

— アフリカ CARD イニシアティブ —
タンザニアの稲作振興における
ジェンダー分析調査報告書

平成22年12月
(2010年)

独立行政法人国際協力機構
農村開発部

農村
JR
10-098

— アフリカ CARD イニシアティブ —
タンザニアの稲作振興における
ジェンダー分析調査報告書

平成22年12月
(2010年)

独立行政法人国際協力機構
農村開発部

序 文

独立行政法人国際協力機構（JICA）は、2008年5月に横浜で開催された第4回アフリカ開発会議（TICAD IV）のサイドイベントにおいて、国際NGO「アフリカ緑の革命のための同盟（AGRA）」と共同で、「アフリカ稲作振興のための共同体（CARD）イニシアティブ」を発表した。アフリカにおけるコメ生産を10年間で倍増することを目的として、二国間ドナー、多国間ドナー、アフリカ地域機関及び国際機関と協議グループを形成し、協力の促進及び援助の調和化を図ることによるアフリカ稲作振興をめざすものである。

2008年10月にケニアで開催された第1回CARD本会合において、CARDは正式に合意されて発足した。その結果、CARDの実施枠組みの詳細を規定したCARD管理・運営規則が承認されるとともに、CARD支援対象候補国が合意された。現在、支援対象国として第1グループ12カ国、第2グループ11カ国の合計23カ国が参加している。

2009年には、第1グループにより、「国別稲作振興戦略文書」（NRDS）が策定された。現在、それらのNRDSを実施するために、JICAをはじめとして国際ドナーの協力可能性について具体的な検討が進められているところである。

さらに、2009年の本会合では、いくつかの国及び機関から、女性農民が稲作振興に果たす役割の重要性について言及があった。例えば、タンザニア（60～80%の農業従事者は女性）、マリ（女性と若者に配慮したコメ増産への取り組み）、カメルーン（精米されたコメの販売は女性の役割、モミの販売は男性の役割）、シエラレオネ（田植え、除草、精米は女性農民の役割）、JICA（タンザニア稲作プロジェクトのコメ増産に果たす女性農民の貢献）、UNDP（マリにおける女性農民による多機能プラットフォーム：MFPの普及）、USAID（特に農産物の流通部門における女性の役割）、アフリカ開発銀行（農業開発戦略にはジェンダー主流化は不可欠）などの発表があった。

本調査では、JICAが1970年代から支援してきたタンザニアの稲作振興事業を事例として、ジェンダー視点に立った調査分析を行い、TICADの枠組みに基づいて実施されているCARDが、ジェンダー視点を考慮したうえで、より効果的に実施されていくことに貢献することをめざすものである。本事例研究が、タンザニアのみならずCARD加盟国の更なる稲作振興のために貢献することを期待したい。

平成22年12月

独立行政法人国際協力機構
農村開発部長 熊代 輝義

目 次

序 文

目 次

地 図（タンザニア地図：調査対象地域の位置）

写 真

略語表

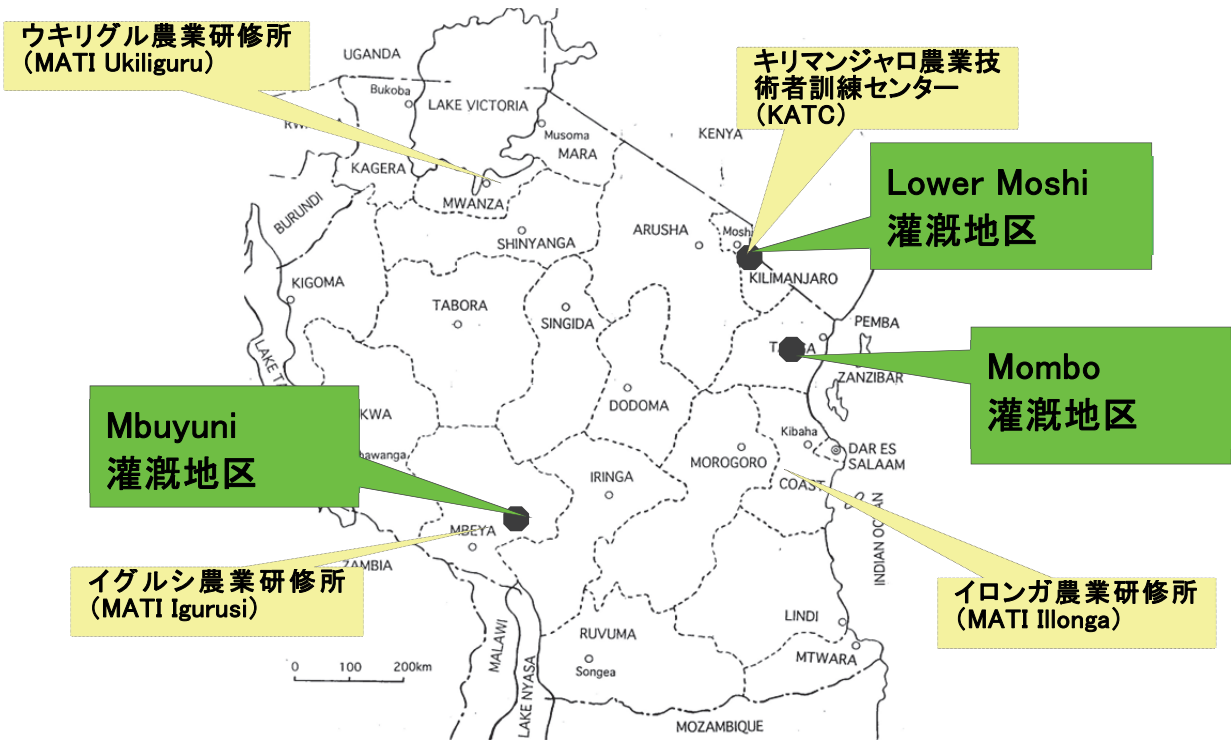
用語説明

第1章 調査の概要	1
1-1 調査の背景	1
1-2 調査の目的	3
1-3 調査日程	4
1-4 調査団の構成	4
1-5 調査対象地域	4
1-6 調査手法	5
1-6-1 ジェンダー視点に立ったバリュー・チェーン分析	5
1-6-2 調査のプロセス	5
1-7 調査対象者	6
第2章 タンザニアの社会・経済概況と農業開発	8
2-1 タンザニアの社会・経済概況	8
2-2 タンザニアの農業と稲作の現状	13
2-3 タンザニアの農業開発政策及び稲作振興政策	15
第3章 タンザニアにおける稲作とジェンダー	17
3-1 「ジェンダーと開発」政策の現状と課題、及び取り組み	17
3-1-1 ジェンダーと開発の概況	17
3-1-2 ジェンダーと開発に関する政策	17
3-2 農業・農村開発におけるジェンダーの現状と課題、及び取り組み	18
3-2-1 農業セクターにおけるジェンダー状況	18
3-2-2 農業・稲作振興政策とジェンダー	19
3-2-3 JICAの稲作振興協力におけるジェンダー視点に立った取り組み	20
3-3 コメのバリュー・チェーンにおけるジェンダー視点に立った取り組み	27
3-3-1 コメのバリュー・チェーンに関する取り組み	27
3-3-2 JICAのコメのバリュー・チェーンに関する取り組み	28
第4章 現地調査の概要と分析結果	29
4-1 調査概要	29
4-1-1 調査目的	29

4-1-2	調査対象地の選定	29
4-1-3	調査日程	29
4-1-4	調査手法と調査対象者	29
4-2	灌漑地区におけるジェンダー分析調査結果	31
4-2-1	Mbuyuni 灌漑地区におけるジェンダー分析調査結果	31
4-2-2	Mombo 灌漑地区におけるジェンダー分析調査結果	38
4-2-3	Lower Moshi 灌漑地区におけるジェンダー分析調査結果	46
4-3	営農及び収穫後処理技術に関する簡易調査結果	54
4-3-1	営農と収穫後処理技術の現状	54
4-3-2	市場競争力と市場多様化のニーズ	65
4-3-3	稲作灌漑農民が直面する課題	65
4-3-4	精米所の現状と課題	66
4-3-5	中小規模農家によるコメの市場競争力強化のための対策	70
第5章	調査対象地域のコメのバリュー・チェーンのジェンダー分析	72
5-1	コメのバリュー・チェーン	72
5-2	コメ生産の初期段階	73
5-2-1	投入段階	73
5-2-2	生産段階	75
5-3	コメのポストハーベスト段階	77
5-3-1	コメの貯蔵段階	77
5-3-2	コメの精米段階（加工段階）	79
5-3-3	コメの販売段階	81
5-3-4	コメの流通段階	83
5-3-5	コメの消費段階	85
第6章	ジェンダー視点に立ったコメのバリュー・チェーン開発に向けて	86
6-1	ジェンダー視点に立ったコメのバリュー・チェーン分析アプローチ	86
6-2	ジェンダー視点に立ったコメのバリュー・チェーン分析結果	93
6-3	ジェンダー視点に立ったコメのバリュー・チェーン分析結果の課題と対策	100
6-4	ジェンダー視点に立ったコメのバリュー・チェーン開発に向けた協力	104
付属資料		
1.	詳細調査日程表	111
2.	主要面談者リスト	113
3.	JICA の灌漑稲作振興の取り組み	115
4.	JICA の稲作振興におけるジェンダー主流化の取り組み	118
5.	UNDP タンザニア事務所による現地調査報告書	141
6.	調査対象3地域の概況比較表	149
7.	現地調査質問項目	151

8. フォーカス・グループ・ディスカッションの概要と結果	162
9. シェアリング・ワークショップの概要と結果	179
10. 精米所と精米機の比較概要表	194
11. トレーダーの比較概要表	199
12. ジェンダー課題（阻害要因）とジェンダー・チャレンジ（促進要因）	204
13. 参考文献リスト	217

地 図



タンザニア地図：調査対象地域の位置

写 真



Mbuyuni 灌漑組合幹部（組合オフィス）



フォーカスグループの様子
（女性グループ、Mbuyuni）



収穫がほとんど終わった水田（Mbuyuni）



中核農家所有のパワー・ティラー（Mbuyuni）



農民男女で行う脱穀作業（Mbuyuni）



自宅でのモミの貯蔵の様子（Mbuyuni）



フォーカスグループの様子
(男性グループ、Mbuyuni)



精米所での精米作業 (Mbuyuni)



精米所でのモミの貯蔵 (Mbuyuni)



精米機付属のグレーディング (Makambako)



精米機のグレーディング (Chimala)



精米所で働く男女 (Makambako)



シェアリング・ワークショップ (Mbuyuni)



ダルエスサラームの外部トレーダーのトラック



精米機のクリーニングパーツ (Makambako)



精米所で精米を待つモミ袋と仕事を待つ労働者
やトレーダー (Makambako)



収穫にはまだ早い水田 (Mombo)



フォーカス・グループの様子 (Mombo)



灌漑施設 (Mombo)



フォーカス・グループ (女性グループ、Mombo)



薪集めをする女性たち (Mombo)



中核農家所有の農機具 (Mombo)



灌漑組合の幹部たち (Mombo)



自転車でモミ袋の運搬 (Mombo)



田植え (Mabogini, Lower Moshi)



Mabogini Intake (Lower Moshi)



向かって右のほうが多量の碎米が多い。



水が来ないと言っている農民女性
(Chekereni, Lower Moshi)



民間の精米所と女性トレーダー (Lower Moshi)



精米所前でのモミの乾燥作業 (Lower Moshi)

略 語 表

ADB	African Development Bank	アフリカ開発銀行
AGRA	Alliance for a Green Revolution in Africa	アフリカ緑の革命のための同盟
ASDP	Agricultural Sector Development Programme	農業セクター開発プログラム
ASDS	Agricultural Sector Development Strategy	農業セクター開発戦略
ASLMs	Agricultural Sector Lead Ministries	農業セクター関連省庁
AU	African Union	アフリカ連合
AfDB	African Development Bank	アフリカ開発銀行
CAADP	Comprehensive Africa Agriculture Development Programme	包括的アフリカ農業開発プログラム
CARD	Coalition for African Rice Development	アフリカ稲作振興のための共同体
CEDAW	Convention on the Elimination of All Forms of Discrimination Against Women	女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約
CHAWAMPU	Rice Growers Cooperative Society	コメ生産者組合
CIDA	Canadian International Development Agency	カナダ国際開発庁
C/P	Counterpart	カウンターパート
DFID	Department For International Development	英国国際開発省
FAO	Food and Agriculture Organization of the United Nations	国際連合世界食糧農業機関
FGD	Focus Group Discussion	フォーカス・グループ・ディスカッション
FINCA	Foundation for International Community Assistance (FINCA International)	国際コミュニティ支援機関 (NGO)
GDP	Gross Domestic Product	国内総生産
GMWG-MP	Gender Mainstreaming Working Group for Macro Policies	マクロ政策のためのジェンダー主流化ワーキンググループ
IFAD	International Fund for Agricultural Development	国際農業開発基金
IMF	International Monetary Fund	国際通貨基金
JICA	Japan International Cooperation Agency	独立行政法人国際協力機構
JICAF	Japan Association for International Collaboration of Agriculture and Forestry	社団法人国際農林業協働協会
JRM	Joint Review Mission	-
KADC	Kilimanjaro Agricultural Development Center Project	キリマンジャロ農業開発センター計画 (JICA)
KADP	Kilimanjaro Agricultural Development Project	キリマンジャロ農業開発計画 (JICA)

KATC	Kilimanjaro Agricultural Training Centre	キリマンジャロ農業技術者訓練センター
LDC	Least Developed Countries	後発開発途上国
LOMIA	Lower Moshi Irrigation Association	Lower Moshi 灌漑組合
MAFC	Ministry of Agriculture, Food Security and Cooperatives	農業・食糧安全保障・協同組合省
MATI	Ministry of Agriculture Training Institute	農業研修所（MAFC 傘下の 12 の研修所は KATC を含めて農業が 8 カ所、畜産が 4 カ所）
MCDGAC	Ministry of Community Development, Gender and Children	コミュニティ開発・ジェンダー・子ども省
MDGs	Millennium Development Goals	国連ミレニアム開発目標
MFP	Multi-Functional Platform	多機能プラットフォーム
NEPAD	New Partnership for Africa's Development	アフリカ開発のための新パートナーシップ
NPES	National Poverty Eradication Strategy	国家貧困削減戦略
NRDS	National Rice Development Strategy	国別稲作振興戦略文書
NSGD	National Strategy for Gender Development	国家ジェンダー開発戦略
PDM	Project Design Matrix	プロジェクト・デザイン・マトリックス
PPP	Purchasing Power Parity	購買力平価
PRSP	Poverty Reduction Strategy Paper	貧困削減戦略書
SACCOS	Savings and Credit Cooperative Societies	貯蓄融資協同組合
SAP	Structural Adjustment Program	構造調整プログラム
SIDO	Small Industry Development Organization	零細企業開発機構
SWAp	Sector-Wide Approach	セクター・ワイド・アプローチ
TANESCO	Tanzania Electric Supply Company Limited	タンザニア電力供給公社
TANRICE	Technical Cooperation in Supporting Service Delivery Systems of Irrigated Agriculture	灌漑農業技術普及支援体制強化計画（タンライス）
TANU	Tanganyika African National Union	タンガニーカ・アフリカ人民族同盟
TICAD	Tokyo International Conference on Africa's Development	アフリカ開発会議
TOR	Terms of Reference	タームズ・オブ・レファレンス
UNDP	United Nations Development Program	国連開発計画
UNFPA	United Nations Fund for Population Activities	国連人口基金
UNIFEM	United Nations Development Fund for Women	国連女性開発基金

USAID	United States Agency for International Development	米国際開発庁
VAEO	Village Agriculture Extension Officer	村落農業普及員
VCD	Value Chain Development	バリュー・チェーン開発
WB	World Bank	世界銀行
WUA	Water Users Association	水利用者組合

用語説明

- (1) 本調査実施にあたり、以下のように用語を使用することとする。
 - ・「モミ」(粃)は、脱穀しただけの稲の実で、精米前の **paddy**、**rough rice** 示す。
 - ・「白米」は、モミから粃殻を取り除き、さらに薄皮(糖層)も取り除いたもので、精米された **milled rice** を示す。国際統計では、白米重量は粃重量の 65%と換算することが多い。
 - ・精米に必要な料金は、「精米加工料」と表現した。
 - ・「コメ」は、**rice** 一般を示す(「稲」「米」や生産途中のものを含む)。

- (2) 土地所有について
タンザニアでは、国が土地所有権を有し、利用・占有権を個人に認めている。したがって、私的土地所有権が確立されているわけではないが、利用・占有権の売買、賃貸借は広範囲に行われているので、「土地所有」という表現を使用することとした。

- (3) ジェンダー主流化 (Gender Mainstreaming)
ジェンダー主流化とは、すべての開発政策・計画・事業は、男女それぞれに異なるインパクトを生じるという前提に立ち、ジェンダー視点に立って開発の計画・実施・M&E(モニタリング・評価)を行うことである。ジェンダー平等の達成を目的として、ジェンダー視点に立った社会・経済分析、政策分析の結果を、組織の政策決定のみならず、組織の活動や運営に関するすべての意思決定に反映させるための手段・プロセスである。〔田中由美子、大沢真理、伊藤るり編著『開発とジェンダー：エンパワーメントの国際協力』(国際協力出版会)などを参照のこと〕

- (4) 多機能プラットフォーム (Multi-Functional Platform : MFP)
UNDP は現在、西アフリカを中心に低コストの動力機「多機能プラットフォーム」導入による女性農民の生産性と所得の向上を目的としたプログラムを展開している。MFP は、製粉機や脱穀機、充電器などを取り付け、穀物の製粉/精米や脱穀、水の汲み上げ、冷蔵などに活用することができ、女性の労働量の軽減、所得、識字率、女子就学率の向上に貢献している。
(国連開発計画東京事務所 [http : //www.undp.or.jp/news/docs/2008_00188.shtml](http://www.undp.or.jp/news/docs/2008_00188.shtml))

- (5) 交換レート
1USD=1,400~1,470Tsh (2010年7月現在)

第1章 調査の概要

1-1 調査の背景

アフリカは、2004～06年のGDP成長率の平均が5%を超える国が20を数え、またインフレ率も10年前の5分の1へと低下するなど、全体として良好な経済実績を示している。他方、サブ・サハラ・アフリカは、国連ミレニアム開発目標（Millennium Development Goals : MDGs）達成に向けての進捗が最も遅れている地域であり、深刻な貧困問題を抱えている。アフリカにおける後発開発途上国は34カ国、1人当たりGDPは745 USD（2005年）、GDP年間成長率は4.3%（1998～2006年）、1日1 USD未満で生活する人は全人口の41.1%（2004年）、飢餓率が35%を超える国は18カ国（タンザニア連合共和国（以下、「タ」国と記す）も含む）となっている¹。

サブ・サハラ・アフリカでは、総人口の約60%が農業に従事しているが、穀物の生産性は低く、食糧の安全保障を確保し貧困削減を進めるためには、農業・食糧生産性の向上が不可欠である。同地域では、農作業の約70%、食糧生産の90%、農村部における再生産労働の90%を女性が担っている²。しかし、女性農民が参加できる農業研修や普及活動、及び農業組合や水利組合などにおける意思決定過程への参画は極めて限定的である。また、女性が使いやすい農機具や農業機械が容易に入手できない、女性に土地所有や財産がないため融資を受けられない、などの課題もある。女性が行う農業生産活動及び家事などの再生産労働、及びコミュニティでの無償活動などを合わせると、女性の労働時間が1日14時間にも及ぶ地域もまれではない。

アフリカの人々の主食は、トウモロコシやバナナ、イモ類であるが、主食及び換金作物として主要な地位を占め始めているコメの生産においても女性が果たす役割は大きい。女性は、田植え、除草、収穫、収穫後処理、流通のすべてにおいて重要な役割を果たしている。また、女性は灌漑施設の維持管理や水管理においても重要な役割を担っている。しかし、このような女性の役割や貢献については、稲作振興に携わる政府や援助関係者の間で必ずしも十分に認識されておらず、女性農民が直面している課題や可能性について十分な対応が取られていないのが現状である。

このような状況のなか、先進的な取り組みとして、JICAでは、「タ」国において「キリマンジャロ農業技術者訓練センター（Kilimanjaro Agricultural Training Centre : KATC）計画フェーズⅡ」及び現在実施中の「灌漑農業技術普及支援体制強化計画（Technical Cooperation in Supporting Service Delivery Systems of Irrigated Agriculture : TANRICE）」（以下、「タンライス」と記す）においてジェンダー視点に立った取り組みを進め、男女農民の参加を50%ずつとした農業技術研修や、男女双方を対象としたジェンダー研修などを実施し、コメの生産性の向上、家計収入の増加のみならず生活全般の向上に貢献してきた。具体的成果としては、女性が主たる作業従事者である田植えと除草作業に改良技術を導入した結果、女性農民の重労働の軽減が促進され、従来は女性の役割だった除草作業を男性も行うようになった。また、中核農民（Key Farmers）として、農業技術研修に参加した女性農民が、積極的に「農民間普及」を行うようになった。また、家計支出の透明性の向上と教育費・医療費支出の増加、夫婦間の対話の改善、家庭内暴力の減少、男性による家事の分担、地域社会における女性の能力に対する高い評価の発現なども得られた。加えて、援助対象地域のコメの単位当たり収量は、2002年から2005年の間に、平均1ha当たり3.1tから、4.3tに増加し、これには女性農民への技術普及と、女性の「やる気」の増加などが貢献している

¹ 外務省資料：http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/africa/monitor_shiryo.html（2010年10月現在）

² FAO資料：ftp.fao.org/docrep/fao/011/i0765e/i0765e10.pdf（2010年10月現在）

と推測される。これらのプロジェクトからは、主に以下のような教訓が得られた。

- ① 農作業の主要な担い手である女性農民がプロジェクト（特に農業技術研修など）に積極的に参加することは、コメの生産性向上を図るために効果的であり、同時に世帯内及び地域社会のジェンダー平等の推進に貢献する。
- ② ジェンダー平等を推進するためには、女性だけを対象に解決法を探るのではなく、男女双方の参加を通じ、ジェンダー課題に対応する必要がある。特に、女性のみならず、男性がジェンダー課題を理解し、ジェンダー視点に立った行動を起こすようになることが重要であり、男女双方の行動変容が世帯内及び地域社会に受容されるようになることが必要である。

「タ」国におけるこのような取り組みは、JICA がサブ・サハラ・アフリカにおける稲作振興を更に進める上で、ジェンダー主流化を進める良いモデル事例となる。この事例の成果を体系的に分析することが喫緊の課題である。また、これまでのプロジェクトでは、主にコメの生産性向上の分野におけるジェンダー視点からの取り組みを進めてきたが、コメの付加価値を高めて販売するという視点に立つと、コメの収穫後（ポストハーベスト）処理、加工、貯蔵、流通、販売などの段階においても、ジェンダー視点に立った取り組みを併せて検討する必要がある、これらの現状や課題を総合的に分析して協力効果を確実なものとしていく必要がある。

JICA は、2008 年 5 月に開催された第 4 回アフリカ開発会議（Tokyo International Conference on Africa's Development IV : TICAD IV）のサイドイベントにおいて、国際 NGO「アフリカ緑の革命のための同盟（AGRA）」と共同で、「アフリカ稲作振興のための共同体（Coalition for African Rice Development : CARD）イニシアティブ」（以下、「CARD イニシアティブ」と記す）を発表した。CARD イニシアティブは、アフリカにおけるコメ生産を 10 年間で倍増することを目的として、二国間ドナー、多国間ドナー、アフリカ地域機関、国際機関と協議グループを形成し、協力の促進及び援助の調和化を図ることによるアフリカ稲作振興をめざしている³。本調査は、このような TICAD IV の枠組みに基づいて実施されている CARD イニシアティブが、ジェンダー課題を十分考慮したうえで、より効果的に実施されていくことに貢献することをめざしている。

なお、2008 年 5 月 30 日に採択された TICAD IV 横浜行動計画における農業・農村開発における記述は、以下のとおりである。

●Box 1 TICAD IV 横浜行動計画における農業・農村開発

サブ・サハラ・アフリカの貧困人口の 7 割にあたる 2.3 億人が農村地域で生活しており、アフリカにおける食料安全保障、貧困削減及び経済成長には食料増産及び農業生産性の向上が重要である。農業セクターはアフリカ経済の牽引力たり得る一方で、食料、肥料及び燃料価格の継続的な上昇は食料安全保障にとり益々脅威となっている。

アフリカ諸国は、開発のための農業セクターの重要性を認識し、2015 年までに年平均成長率 6%を達成するために農業生産性の向上をめざす NEPAD の包括的アフリカ農業開発プログラム（CAADP）を実施している。CAADP アジェンダの中で、アフリカ諸国は、2003 年の AU のマプト宣言に従い、5 年以内に国家予算の少なくとも 10%を農業及び農村開発に割り当てることにコミットしている。

TICAD プロセスの下で行われる農業支援には、農業活動が環境へ及ぼす影響、農業の主要な

³ サブ・サハラ・アフリカ地域のコメの生産量は、1970 年代初頭の 300 万 t 弱のレベルから、2009 年には、1,400 万 t まで、40 年間足らずで 3 倍以上に伸びている（モミ米換算）。作付面積は、1960 年の 250 万 ha から、2009 年には 700 万 ha 以上になった。単収は 4t/ha から 7t/ha に増加した（モミ米換算）。CARD の主目標は、アフリカのコメ生産量を、現在の 1,400 万 t から 2017 年までの 10 年間に 2,800 万 t に倍増することである。（出典：JAICAF 2010 年、ほか）

役割を担う女性の能力強化、及び三角協力を含む南南協力の奨励への考慮が含まれる。

TICAD プロセスの下で今後 5 年間に取られる措置

TICAD プロセスは、以下の事項の実施のために CAADP アジェンダとの連携を図る。

1. 食料増産及び農業生産性向上のための能力向上
 2. 市場アクセス及び農業競争力の改善
 3. 持続可能な水資源の管理及び土地利用の支援
-
1. 食料増産及び農業生産性向上のための能力向上
 - ・気候変動への適応、品種改良、土壌肥沃度及びその他の農業技術の向上等のための農業研究、普及・指導サービスの拡大に対する支援を提供する。また、ジェンダーに配慮した農業関連教育及び訓練を通じて農業専門家の増加に対する支援を提供する。
 - ・小規模農家及び農民組織に対し、新技術の採用、農地及び投入資源の利用拡大、生産性向上のための適切な農業機械及び農機具の導入を支援する。
 - ・今後 10 年間でのアフリカ諸国におけるコメ生産量倍増をめざし、体系的な作物管理手法や、ネリカメの利用拡大を含めた新たな方式の採用のための能力開発を通じ、コメの生産を増進する。
 - ・越境性病害虫や動物疾病対策のための広域ネットワークを強化する。
 2. 市場アクセス及び農業競争力の改善
 - ・輸送コスト削減、小売価格と農家引渡し価格の比率の改善、収穫後損失率の削減、及び農産品の販売増加のために、道路、港湾、市場施設等の物理的インフラへの投資を増大する。
 - ・農民が、バリュー・チェーンのより高い段階へ移動し、農産品基準及び輸出基準を満たすための技術・資金援助を提供する。
 - ・小規模農家、特に女性農家に対し、新技術及び投入資源の利用を促進し、農業ビジネスのバリュー・チェーンへの統合を加速化するためのクレジットの提供を拡大する。
 - ・小規模農家、農民組織、小規模取引業者の入札プロセスにおける参加促進のためのパイロット・プロジェクトを支援する。

(出典：外務省 http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ticad/tc4_sb/yokohama_kk.html) (下線は筆者)

1-2 調査の目的

本調査の目的は、ジェンダー視点に立ったコメのバリュー・チェーン分析（特に収穫、加工、貯蔵、流通、販売・輸出、消費）の手法を一部用いて、それぞれの過程におけるジェンダーの現状と課題分析）を行い、有効なジェンダー視点に立ったコメのバリュー・チェーンモデルを提示することである。

主な調査項目は、以下のとおりである。

1. 「タ」国におけるジェンダーの現状と課題、国家ジェンダー戦略の概要
2. 「タ」国の稲作におけるジェンダーの現状と課題
3. 「KATC 計画 フェーズ II」及び「タンライス」において実施してきたコメの生産にかかわるジェンダー視点からの成果及び課題
4. 上記の分析に基づき、ジェンダー視点に立ったコメのバリュー・チェーン分析（特に収穫、

加工、貯蔵、流通、販売・輸出、消費に焦点を当てた現状と課題)

1-3 調査日程

本調査は、2010年6月19日～7月18日にかけて実施された。(付属資料1. 詳細調査日程表)

1-4 調査団の構成

本調査は、国連開発計画 (United Nations Development Program : UNDP) タンザニア事務所との合同調査により実施された。また、現地調査には、現行のタンライス・プロジェクトの要請により、タスク・グループ・メンバー合計6名が、KATCを含む全国4つの農業研究センターから、主に研修目的で参加した。調査団の構成は以下のとおりである。

(1) JICA

	氏名	所属	担当分野	調査期間・ 主な調査対象地
1	田中 由美子	JICA 国際協力専門員 (ジェンダーと開発)	総括・報告書編著、 (バリュー・チェーン分析)	7/4 - 7/18 Mombo, Lower Moshi
2	藤村 健夫	JICA 客員専門員	国際機関・ドナー連携、 (営農・収穫後処理分析)	7/4 - 7/18 Mombo, Lower Moshi, Miwaleni
3	本間 まり子	インテム・コンサルティング (株)	ジェンダー分析、 (個別・集団面談調査分析)	6/19 - 7/18 Mbuyuni, Mombo, Lower Moshi

(2) UNDP

	氏名	所属	調査期間
1	Mr. Nehemiah Murusuri	UNDP Senior National Coordinator	7/8 - 7/14

(3) タンライス・プロジェクト

	氏名	所属	調査期間
1	Mr. Erastus W. Mkojera	Head- Agribusiness, KATC	6/22 - 7/14
2	Ms. Upendo W. Nkya	Agricultural Tutor, KATC	7/8 - 7/13
3	Ms. Grace Mshanga	Principal Agricultural Field Officer, KATC	7/14
4	Mr. James Ndossi	Principal Agricultural Field Officer, MATI Igurusi	6/23 - 7/12
5	Mr. Lahembe Mathew	Deputy Principal, MATI Illonga	7/8 - 7/12
6	Ms. Mary H. Sayi	Agricultural Tutor/Gender, MATI Ukiliguru	7/8 - 7/12

1-5 調査対象地域

現地調査対象国として、「タ」国を選定したのは、①JICAは30年以上、稲作振興のための技術

協力及び有償・無償資金協力を実施してきた実績があり、②ジェンダー短期専門家を継続的に投入することなどを通じて、ジェンダー観点からの取り組みを行った結果、一定のジェンダー・インパクトが発現している、③しかし、これまでのジェンダーへの取り組みは、どちらかというとし生産段階が中心となっていたため、今後は収穫後作業などを含めたジェンダー取り組みを検討する必要がある、という一連の理由からである。

また、現地調査対象地域としては、KATC 計画フェーズⅡの 6 カ所のモデルサイトのうち、2 つの灌漑地区（Mbuyuni と Mombo 灌漑地区）、及び JICA が長期間支援してきた Lower Moshi 灌漑地区の合計 3 灌漑地区を選定した。⁴（以下、灌漑地区を略して各地名で記載。詳細は、第 3 章を参照）

1-6 調査手法

1-6-1 ジェンダー視点に立ったバリュー・チェーン分析

本調査では、一部、バリュー・チェーン⁵（Value Chain）分析手法を用いた。バリュー・チェーンは、投入財業者、農家、トレーダー、加工業者、小売業者から最終消費者までのすべての関係者（ステークホルダー）が価値を増やせるように、それぞれが関与する「投入」「生産」「加工」「販売」「流通」「消費」といった一連のプロセスを、1 つの戦略に向けてコーディネートするようなアレンジを行うことをめざすものであり、本来はビジネスのモデルである。この視点に基づくバリュー・チェーン開発（Value Chain Development：VCD）とは、特定の作物を選んでそのバリュー・チェーン分析を行い、それに関連するアクターを分析し、調整して市場にアクセスするモデルをつくるものでもある。また、すべての関係者（ステークホルダー）の多様ななかかわり方の改善により、バリュー・チェーンにおける各段階の個別のアクターの価値も高まることが想定されている。

本調査では、従来見落とされがちであったコメに関連する女性の労働実態、労働貢献、販売・購買に果たす役割を可視化し、それぞれのプロセスの中での付加価値をどのように現状以上に高められるかを検討し、ジェンダー視点に立ったどのようなコメの VCD 戦略が可能か検証を試みた。そのために、まずバリュー・チェーンのそれぞれの段階における当事者・関係者（ステークホルダー）を抽出し、ジェンダー別の労働や販売、消費動向を分析すると同時に、世帯内及びコミュニティ内の資源再分配や権力関係の分析、チェーンの中の促進要因と阻害要因について、ジェンダー視点に立った分析を行った。さらにマイクロ分析のみならず、影響を及ぼすと考えられるマクロ政策のジェンダー視点に立ったインパクトについても着目した。

1-6-2 調査のプロセス

本調査は、国内での文献調査と現地調査を通じて実施した。文献調査は、これまでに JICA や他ドナーが「タ」国で実施してきた稲作関連の取り組みについての報告書（プロジェクト評価報告書、活動報告書、専門家報告書、他ドナーによる報告書類など）を中心に実施した。

「タ」国における現地調査としては、「タ」国中央政府の関係者や JICA プロジェクト関係者

⁴ 調査対象地の最終的な選定に関しては、タンライスの富高チーフアドバイザーの総合的判断によるところが大きい。

⁵ ハーバード・ビジネス・スクールのマイケル・ポーター博士が著書『競争優位の戦略』（1985 年）の中で用いた言葉であり、「価値連鎖」と邦訳される。主に、製造業において製品が消費者に届くまでの付加価値を生み出す連続したプロセスのことである。主たるプロセスは「購買物流」「製造」「出荷物流」「販売マーケティング」「アフターサービス」の 5 つの連続したプロセスで、このプロセス全体を通じ側面支援する支援活動として、調達活動、技術開発、人事労務管理、全般管理の 4 つがある。

への個別面談を通じた情報収集と、上記の3灌漑地区における個別及び集団面談調査、事例調査を実施した。(事例調査の詳細は、第3章を参照)

調査結果は、最終的にキリマンジャロ農業技術者訓練センター (Kilimanjaro Agricultural Training Centre : KATC) のスタッフを対象にしたワークショップを通じて、内容の確認やフィードバックを行った⁶。Mbuyuni においても、農民男女、関係者及び農業研修所 (Ministry of Agriculture Training Institute : MATI) スタッフを対象に調査結果共有のためのシェアリング・ワークショップを実施し、調査内容の意見交換を行った。

1-7 調査対象者

本調査の主な対象者は以下のとおり (詳細は、「付属資料2. 主要面談者リスト」参照)。

- (1) タンザニア国政府関係者
 - 1) 農業・食糧安全保障・協同組合省
(Ministry of Agriculture, Food Security and Cooperatives : MAFC)
プロジェクト関係者、ジェンダーフォーカルポイント
 - 2) 零細企業開発機構 (Small Industry Development Organization : SIDO)
長官
- (2) 国際援助機関関係者
 - 1) UNDP
所長、ジェンダー専門官、エネルギー専門官、プログラム調整官
 - 2) 世界銀行 (World Bank : WB)
上級農村開発専門官
 - 3) Irish Aid
ジェンダー担当官
 - 4) アフリカ開発銀行 (African Development Bank : ADB)
農業担当官
- (3) 各灌漑地区関係者 (Mbuyuni、Mombo、Lower Moshi)
 - 1) 県 (District) 関係者
(Director、Crop Officer、Scheme Officer、Extension Worker)
 - 2) 灌漑組合関係者
 - 3) 貯蓄融資協同組合 (Savings and Credit Cooperative Societies : SACCOS) 関係者
 - 4) 中核農民 (Key Farmers) 及び中間農民 (Intermediate Farmers) の農民男女
 - 5) 非対象農民男女
 - 6) 精米所オーナー/オペレーター (男女)
 - 7) トレーダー (地元、外部) (男女)

⁶ 調査時には、JICA 英国事務所長、ナショナルスタッフ及びリーズ大学からの出張者も、ワークショップに参加した。

(4) プロジェクト関係者

- 1) タンライス・カウンターパート (タスクグループ)
- 2) タンライス日本人専門家

(5) JICA タンザニア事務所関係者

第2章 タンザニアの社会・経済概況と農業開発

2-1 タンザニアの社会・経済概況

「タ」国は、中央アフリカ東部に位置し、7カ国（ケニア、ウガンダ、ルワンダ、ブルンジ、ザンビア、マラウイ、モザンビーク）と国境を接している。タンガニーカ湖対岸にはコンゴ民主共和国がある。また東部はインド洋に面しているため、ザンジバル島などを通じて、アラビア半島やインドなどとも交易をしてきた。1885年には、ドイツ東アフリカ会社が進出し、1886年にドイツがタンガニーカ（本土）を、イギリスがザンジバルを分割する協定が結ばれた。第1次世界大戦後は、イギリスの保護領となった。第2次世界大戦後、世界的な脱植民地化の潮流の中でタンガニーカ・アフリカ人民族同盟（TANU）が次第に支持を集め、1961年には英国から独立し、1964年にタンザニア連合共和国と改称した。サブ・サハラ・アフリカではまれにみる、民族紛争をほとんど経験していない多民族共生社会を形成してきた。独立後の社会経済開発政策の変遷をたどると、大きく4つの時期に分類することができる〔池野：2010〕。（図2-1参照）

- ① 1961年独立後の経済成長重視期
- ② 1967年からのウジャマー社会主義体制期
- ③ 1986年からの構造調整政策期
- ④ 2000年以降の貧困削減政策期

1961年にイギリスから独立し初代大統領となったニエレレ⁷は、3カ年開発計画（1961年）、第1次5カ年計画（1964年）を策定し経済重視政策を打ち出した。しかし、1967年には「アルーシャ宣言」を發表し、大きな政策転換となる「ウジャマー社会主義」⁸を推進した。当初、ニエレレは、工業化重視で開発を進めようとしたが、そのための手段・資金を有していなかったという反省の下、むしろ社会主義と農村開発を重視した独自の近代国家建設をめざしたものである⁹。ウジャマー村¹⁰の建設が進められ、250世帯以上の集団農場をつくって農民を移住させ、そこに小学校、クリニック、飲料水などの行政サービスを集約的に提供する政策が進められた。大規模な移住は1973～76年に実施され、数百万人が影響を受けた。実際には、トップダウンの強制的な移住や中央集権的な地域開発、多大な国家予算による企業の国営化などが進められた。対外的には、東西冷戦体制のなかで親東側外交と第三世界外交が重視され、特に中華人民共和国との友好関係が築かれた¹¹。中華人民共和国との友好関係は、今日に至るまで継続されており、貿易や農業分野での協力も増加している。「タ」国では、独立以来、5回の経済開発計画が策定され、計画経済が進められてきた¹²。

「タ」国は、徐々にアフリカ内外で第三世界を指導する国家として認識されるようになったが、一方で1970年代に入ると第1次石油ショックや旱魃の被害により、食糧危機及び農業の衰退が起こり、土地所有や水利権の問題なども合わせて、ウジャマー社会主義の失敗が報告されるように

⁷ ニエレレ（Julius Kambarage Nyerere）大統領は、タンガニーカ・アフリカ人民族同盟（TANU）の党首だった。「タ」国北部にいる少数民族のザナキ人。1999年10月死去。

⁸ Ujamaa Socialism。家族連帯感（ウジャマー）に満ちた良い社会の復活により、平等主義的な国家建設をめざした。

⁹ 1977年にそれまで別組織だったタンガニーカ・アフリカ人民族同盟（TANU）とアフロ・シラジ党（ASP）が統合し、統一政党としてのタンザニア革命党（CCM）が成立した。

¹⁰ Ujamaa Village, Kijiji cha Ujamaa。

¹¹ ザンビアから「タ」国に至るタンザン鉄道も中華人民共和国の援助によって建設された。

¹² 第1次3カ年計画（1961～64年）、第1次5カ年計画（1964～69年）、第2次5カ年計画（1969～74年）、第3次5カ年計画（1976～81年）、第4次5カ年計画（1981～86年）。

なった。1980年代に入ると第2次石油危機、東アフリカ大旱魃などの影響もあり、経済の衰退はさらに深刻化した。1985年、ニエレレは引退を発表し、後任にムウィニ¹³が大統領に就任した。

ムウィニは、1986年、世銀及び国際通貨基金(IMF)の構造調整プログラム(Structural Adjustment Program : SAP)の導入を受け入れ、経済や貿易の自由化、平価切下げ、国家予算歳出削減、公務員削減など、自由主義経済に大きく転換した。1980年代は、アフリカの多くの国において構造調整政策が画一的に導入されたが、「タ」国も同様であった。1992年には複数政党制を承認し、95年、総選挙によりムカパ¹⁴が大統領に選出された。当時、ムカパの最大の課題は汚職対策だといわれたが、南アフリカ共和国からの投資¹⁵が盛んに行われ、経済復興が進められた。しかし、SAPにより、特に教育や保健分野の予算が削減され、農村地域住民の生活は必ずしも向上しなかった。

2000年には、世銀の主導により貧困削減戦略書(Poverty Reduction Strategy Paper : PRSP)が策定された。「タ」国の同年の1人当たり年間GDPは、220 USDであり、最貧国のひとつだった。

「タ」国では、「基本的生活貧困」¹⁶人口は、1991/92年度の48.4%から、2000年度に56%に増大したと報告されたが、2000/01年度に実施された全国家計調査では、35.7%へと下方修正されており、貧困削減に尽力しているという姿勢を世界にアピールしようとした。またMDGsに沿って、2015年までに貧困の半減を目標に掲げている。2005年には、キクウェテ¹⁷が大統領に就任した。

「タ」国は、年平均7%程度の成長率を維持し(2003~2008年)、輸出もGDP比18.5%から24.1%へと増加した。2008年の1人当たりGDP(PPP)は、1,400 USDである¹⁸。他方、国家予算の約3割は依然として海外援助に依存しており、恒常的な輸入超過、貿易自由化の下での安価な工業製品の流入による工業セクター(製造業)の成長鈍化、貧富の格差の拡大などが起こり、農村の貧困状態はほとんど改善されていない。世界経済危機による経済成長の鈍化も相まって、年成長率の低下が予想されている。

なお、「タ」国の経済・社会概況、農業政策、ジェンダー政策の変遷、及びJICAが1970年代から実施してきたプロジェクトとの関連に関しては、図2-1に示した。「タ」国では、キリマンジャロ州Lower Moshiをはじめとし、1978年から現在まで、以下のような5件の技術協力プロジェクトが実施された。その成果として灌漑稲作技術が発展し、キリマンジャロ州から「タ」国全土へと普及が図られ、現時点においても協力が継続している。

1. キリマンジャロ農業開発センター計画(KADC)【1978-1986 : 8年間】
2. キリマンジャロ農業開発計画(KADP)【1986-1993 : 7年間】
3. キリマンジャロ農業技術者訓練センター(KATC 計画 フェーズ I)【1994.07-2001.07 : 5年間と2年の延長】
4. キリマンジャロ農業技術者訓練センター(KATC 計画 フェーズ II)【2001.10-2006.09 : 5年間】
5. タンザニア灌漑農業技術普及支援体制強化計画(タンライス)【2007-2012 : 5年間】

¹³ アリ・ハッサン・ムウィニ (Ali Hassan Mwinyi) は、与党タンザニア革命党 (CCM)、ザンジバル出身のイスラム教徒。

¹⁴ ベンジャミン・ウィリアム・ムカパ (Benjamin William Mkapa) は、与党タンザニア革命党 (CCM)、本土南部地域出身、マクワ人、キリスト教徒。

¹⁵ 南アフリカ共和国は1994年に民主化した。

¹⁶ 「タ」国政府が定義する「食糧貧困」(food poverty, abject poverty) は、最低限の栄養を摂るために必要な食糧を入手できる所得・支出水準(食糧貧困線)を下回る人口。「基本的生活貧困」は、その額に最低限の生活を営むために必要な財やサービスへの支出額を加えた所得・支出水準を下回る人口。[池野2010 : 93]

¹⁷ ジャカヤ・ムリヨ・キクウェテ (Jakaya Mriyo Kikwete) は、与党タンザニア革命党 (CCM)、本土出身のイスラム教徒、クウェレ人。タンザニア革命党 (CCM) による政権が独立以来続いている。

¹⁸ CIA World Factbook

さらに、技術協力以外では、以下のような協力が行われてきた。

- ・ 有償資金協力：ローアモシ灌漑計画（水田 1,100ha、畑地 1,200ha、1987 年竣工）
- ・ 無償資金協力：キリマンジャロ穀収穫後処理施設（1989 年完成）
- ・ ンドゥング灌漑計画（水田 680ha、1990 年竣工）
- ・ 食糧増産援助（2KR）：トラクターの供与

キリマンジャロ州 Lower Moshi に対する協力は、ウジャマー政策の実施とほぼ時を同じくして開始され、Lower Moshi の灌漑稲作のための圃場の場所を選定する際にも、ウジャマー村があった場所（Chekereni 村）が優先された。しかし、圃場が完成したときには、既に大きな政策変換が起きており、SAP が始まるころだった。そのため、無償資金協力で建設された収穫後処理施設（ライス・センター）の運営も国営から民営（委託）に変更された。さらに、1993 年には技術協力プロジェクトが終了し、その後は政府の貧困削減対策に伴い、キリマンジャロ州ではなく全国を対象とする技術協力が展開された。

「タ」国では、2000 年に、「コミュニティ開発・ジェンダー・子ども省」が設置（改組）され、国家戦略としてジェンダー主流化をめざす「女性とジェンダー開発政策」が採択された。そのような流れに沿って、KATC 計画フェーズⅡにおいてもジェンダーへの取り組みが行われるようになった。2003 年からは、農業セクター開発プログラム（Agricultural Sector Development Programme: ASDP）の枠組みに沿って他ドナーとの連携の下、協力を進めている。このように JICA の協力は、その時々国家政策との整合性を保ち、国家の取り組みを支援してきたといえる。

●Box2 タンザニア基礎情報

「タ」国は共和制で、大統領制を国家体制とする立憲国家である。憲法は 1977 年に制定され、その後 1984 年、2000 年、2004 年に改訂されている。憲法では、男女平等が保障されている。立法府は一院制である（正式名称は国民議会）。定数は 274 議席で、うち 232 議席は国民の直接選挙枠、37 議席は大統領が任命する女性議員枠が設けられており、5 議席はザンジバル議会の議員枠である。議員の任期は 5 年。ちなみに、1990 年では、25 名の大臣のうち、女性大臣は 3 名だった。さらに、ザンジバルには、独自の自治政府であるザンジバル革命政府及び議会が存在し、ザンジバルの内政を担っている。

「タ」国は、26 州（本土 21 州、ザンジバル 5 州）から成る。本土の場合、行政区は、上位から州（Region：21 州）、県（District：132 県）、郡（Division、Ward：2,575 郡）、村（Village/Street：10,368 Village、1,795 Mtaa）となっている。郡（Ward）は、県の出先機関となっている。県と郡の間に選挙区（Constituency）、村の下に村区（Sub-Village：50,832 村区）も存在する。

行政は、中央政府系（州知事、県知事、Division 行政官）と、地方政府系（県議会、県行政官、郡開発委員会、郡行政官、村議会、村行政長官）に分かれている。

約 126 の言語が話されているといわれており、主な民族はスクマ、ハヤ、ニャキュサ、ニャムウェジ、チャガなどである。スワヒリ語と英語が公用語であるが、地方によってはスワヒリ語が通じない地域も多い。民族的には、バントゥー系黒人が国民の 95% を占める。タンガニーカでは、99% がアフリカ系黒人であり、約 1% のヨーロッパ系、アラブ系、インド系市民が存

在する。ザンジバルでは、アラブ系、アフリカ系黒人などが存在する。宗教は、本土では、キリスト教が 30%、イスラム教が 35%、伝統的宗教が 35%である。ザンジバルでは、大多数がイスラム教である。

学制は初等教育（7 年）、前期中等教育（4 年）、後期中等教育（2 年）、高等教育（3 年）の 7-4-2-3 制である。義務教育は初等教育までで、2001 年より無償化された。その結果、就学率が大幅に向上し、初等教育の就学率は 97.3%になった。2002 年のセンサスによれば、15 歳以上の成人識字率は、69.4%（男性 77.5%、女性 62.2%）である。

「タ」国における 2007 年の HIV 感染者は、推計で約 140 万人であり、感染率は 6.2%である。「タ」国人の平均寿命は 52.01 歳（男性 50.56 歳、女性 53.51 歳）である。妊産婦死亡率も高く、10 万出生対 578 人となっている。

〔出典：JICA タンザニア事務所編『タンザニア連合共和国地方自治のための参加型計画策定とコミュニティ開発強化プロジェクト事前調査（実施協議）報告書』（2009 年）ほか〕

	1961～ 経済成長重視期	1967～ ウジャマ-社会主義期 (集団農場への入植)	1986～ 構造調整政策期 (経済自由化)	2000～ 貧困削減政策期
画期となった政策文書		1967 アリユーシャ宣言	1986/87 経済再生計画(Economic Recovery Programme)	2000 貧困削減戦略書 (Poverty Reduction Strategy Paper)
主要な開発政策	1961-64 3カ年開発計画 1964-69 第1次5カ年計画 (政府主導による国営化)	1969-74 第2次5カ年計画(工業開発と農業開発の連携) 1975 ウジャマ-村法 (Villagization Act) 1976-82 第3次5カ年計画(農業開発への予算は少ない) 1981 国家経済回生計画(NESP) 1982-84 構造調整計画	1986 構造調整政策の導入(平価低下、歳出削減、公営企業の民営化、貿易自由化等) 1989/90 経済・社会行動計画(SAP) 1992/93 経済政策大綱 1998 国家貧困削減戦略「National Poverty Eradication Strategy(NPES) 1999 タンザニア2025年開発目標「Tanzania Development Vision」(2000開始)	2001 新アフリカイニシアティブ 2005 成長と貧困削減の国家戦略(NSGRP)
特記事項(国内外)	1961イギリスから独立 1963 伝統的リーダー制廃止、しかし慣習法(Customary Law)は残った。 1964 タンザニア連合共和国	1973 小規模工業開発機構(SIDO)(農村部の中小企業振興を目的) 1974 第1次オイルショック 1977 革命党CCM結成、憲法制定 1977 東アフリカ共同体(EAC) 1978 対ウガンダ戦争 1979 第2次オイルショック 1980年代初 東アフリカ大旱魃	1990 新投資法(外国資本の導入) 1992 複数政党制導入 1992 憲法改正(男女平等の保障、人権尊重) 1993 為替レートの統制撤廃。 1993 アフリカ開発会議(TICAD-I) 1995 複数政党制による総選挙 1996年 立法府の議事堂が法律上の新首都ドドマに移転 1998 地方政府改革 1998 TICAD-II(東京)	2000 憲法改定 2003 TICAD-III(東京) 2004 憲法改定 2008 TICAD-IV(横浜)「アフリカ稲作振興のための共同体(Coalition for African Rice Development, CARD)イニシアティブ」(10年間で2倍増計画)
農業関連政策	1961 Land Ordinance(1961修正)(土地収用に対する補償)	1973 Rural Lands(Planning and Utilization Act)Act No.4(首相府による土地保有) 1973～74 天候不順 1974 水利用法: Water Utilization(Control and Regulation) Act No.42 1974 オイルショックで農産品輸出が不振 1977 食糧危機(Food Crisis)(コメ、メイス、小麦を大量輸入) 1983 新農業政策(New Agricultural Policy) (1970年代は総合農村開発重視 Integrated Rural Development) (1975-85 ウジャマ-により中央政府の土地管理規制が厳しかった期間)	1986 構造調整政策により農産物流通、農産物価格の国家管理の廃止、補助金の削減⇒民間資本の活用へ。 1990年代: 1999 Land Law Act 1999 Village Land Act(ウジャマ-時代の村落共有地を新規登録して地方政府が管理)	2001 農村開発戦略(Rural Development Strategy) 2002 農業セクター開発戦略(Agricultural Development Strategy ASDS) 2003 農業セクター開発プログラム(ASDP)(7年間計画で実施は2006から) 2009 「Kilimo Kwanza: まず農業から」(緑の革命による社会経済的変革。貧困削減、農業の近代化、灌漑開発など) 2009 国別稲作振興戦略文書(National Rice Development Strategy, NRDS)
ジェンダー・社会関連政策		1967 アリユーシャ宣言(男女平等、女性の地位向上を明言) 1971 婚姻法(夫婦間の財産権を承認) 1974 初等教育普及政策、 1975 雇用法(男女均等雇用を承認) 1981 CEDAWの批准 1985 ナイロビ世界女性会議への参加	1990 地域開発・女性・子ども省の設置 1991 新協同組合法(女性も組合を組織できることになった。金融の自由化による民間銀行の設置) 1992 女性と開発政策(Women in Development Policy) 1994 社会セクター政策(教育・保健) 1995 選挙法(女性議席の確保) 1997 Sub-Program for Women and Gender Advancement(～2003) 1998 性的暴力法(特別法) 1999 土地法(Land Act)と村落土地法(Village Land Act)(男女平等の土地使用権・相続権を認めている)	2000 地域開発・ジェンダー・子ども省に改名 2000 女性とジェンダー開発政策 2000 HIV/AIDS国家政策 2001 初等教育の無償化 2002 婚姻法 Law of Marriage Act Cap 29, R.E.2002(男子18歳、女子15歳以上) 2002 性的暴力法 Sexual Offences(Special Provisions) Act(SOSPA)(FGMの禁止:成人女性の18%) 2002 Law of Persons(Sheria ya hali ya watu)Cap 358 R.E. 2002(シャリア法: 婚資を承認) 2002 Local Customary Law(寡婦は相続権なし。子どもの性による不平等な相続)
主な統計整備		1967 人口センサス 1978 人口センサス	1988 人口センサス 1990/91 労働力調査 1991 インフォーマルセクター調査 1991/92 家計調査	2002 人口センサス 2000/01 総合労働力調査 2000/01 家計調査 2002/03 全国農家センサス 2007 家計調査
大統領	1962 ニエレレ		1985 ムウイニ	1995 ムカバ 2005 キクウェテ
援助の潮流(世界)	1960年代 経済成長、輸入代替工業化の振興	1970年代 貧困撲滅、基本的な生活充足(BHN)、総合農村開発	1980年代半ば～1990年代 構造調整、経済自由化、民主化、地方分権化、社会開発、ガバナンス、人間中心の開発、住民参加	2000年代 貧困削減、オーナーシップ、セクター別アプローチ、コンパスケット、国連ミレニアム開発目標(MDGs)

タンザニア稲作振興へのJICAの協力

1974-77 キリマンジャロ地域総合開発計画(KIDP)(開発調)

78-86 キリマンジャロ農業開発センター計画(KADC)(技協)

84-87 ローアモシ農業開発プロジェクト(有償)水田1,100ha、畑地1,200ha造成

79-80 開発調査(F/S)

86-93 キリマンジャロ農業開発計画(KADC): ローアモシ灌漑地区

94-01 キリマンジャロ農業技術者訓練センター(KATC)

01-06 キリマンジャロ農業技術者訓練センター(KATC)

07-12 タンザニア灌漑農業技術普及支援体制強化計画(タン)

94～ タンザニア全土を対象に

スドラング灌漑地区(無償)水田680ha

ムウェガ灌漑地区(無償)水田を含む550ha

出典：池野洵[2010：65]に田中が加筆修正。(太線の中の JICA プロジェクト対象地が本調査の対象地)

図 2-1 タンザニアの国家開発政策と JICA 稲作振興プロジェクトの推移

2-2 タンザニアの農業と稲作の現状

「タ」国の国土面積は、945,087km²（日本の約 2.5 倍）、人口は約 43,739,000 人で、その約 8 割が農村に居住している。GDP に占める農業の比率は 46% である（2005 年）¹⁹。農業人口は、全労働者の 80%、農村部所得の 75% を占めている。農業セクターは、経済の主要な地位にあるとともに、食糧の安全保障、所得向上、貧困削減に大きな役割を果たしている。

「タ」国の土地利用は、可耕地が 4,400 万 ha で、そのうち耕作地が 950 万 ha、灌漑可能地が 2,940 万 ha、灌漑耕作地が 27 万 ha である。したがって、実際に使われている耕作地は、可耕地の約 22% のみであり、実際の灌漑耕作地も灌漑可能地の 1% にも満たない。また、小規模農家所有地（1,190 万 ha）、大・中規模農地（150 万 ha）、放牧地（2,600 万 ha）などとなっている。農業が発展するポテンシャルは高いが、農業 GDP の成長率は 1997～2007 年において年 4.4% であり、最近は減少傾向にある。トウモロコシ、キャッサバ、マメ類の生産も年平均 3.5% で成長しているが、換金作物の 5.4% と比べると低い²⁰。

1961 年の独立当時には、特定の農産物輸出に特化した植民地経済に依存していた。サイザル麻、コーヒー、綿、紅茶、タバコ、カシューナッツの 6 大輸出作物は、当時輸出総額の約 6 割を占めていた。その後、サイザル麻の価格が低下したが、その他の 5 大作物で、1998 年まで輸出総額の約 5 割を占めてきた [池野 2010 : 67、図表 2-02]。しかし、農産物の生産及び輸出量は、1980 年代には、大規模な旱魃やオイルショックなどにより激減した。1999 年以降、鉱物資源の輸出により、農産物輸出の割合は相対的に低下し、2005 年時点では約 2 割になっている。現在、主な換金作物は依然としてこの 5 大作物が占めているが、コメも換金作物として認識されるようになってきた。

「タ」国の主食の大半は、トウモロコシである。主要作物の栽培面積では、トウモロコシ（345 万 ha）が一番多く、次いでキャッサバ、マメ類、コメ（70 万 ha）、ソルガムとなっている。生産量でも、トウモロコシ（262 万 t）が最大で、次いでキャッサバ、サツマイモ、バナナ、コメ（60 万 t）、ソルガム（22 万 t）、ミレット（5.6 万 t）となっている（2003 年）²¹。コメの生産量は、1960 年代の 10 万 t から、2007 年には 80 万 t を超え、この間に 8 倍以上に伸びている。しかし、天水依存型の稲作が大部分であるため、単位面積当たりの収量は、平均約 1t/ha であり、灌漑地においても平均 2.1t/ha（モミ）と、低い状態である。コメの年 1 人当たり平均消費量は、25.4kg（2007 年）²²であり、自給率は 84.5% である。コメの需要は、特に都市部を中心に伸びており 2008 年には 15 万 t の輸入をしている。

コメの主な生産地は、Morogoro、Shinyanga、Mwanza、Tabora、Mbeya の 5 州である（図 2-2）。2002/03 年に、5 万 ha 以上作付けした州は、Morogoro（13 万 ha）、Mwanza（10 万 ha）、Coast（6 万 ha）、Mbeya（6 万 ha）である。さらに、平均収量が 3t/ha 以上の州は、キリマンジャロ（5.22t/ha）、Mbeya（4.03t/ha）、Arusha（3.86t/ha）、Manyara（3.47t/ha）であった²³。ちなみに、キリマンジャロ州の平均収量は、年によって差異があるものの、1996/97 年は、2.9t/ha であり（年によって 3.5t/ha もある）、6 年間で約 1.8 倍になった。（ちなみに、Lower Moshi の JICA プロジェクト対象地では、

¹⁹ 国際連合食糧農業機関（FAO）『世界の食糧不安の現状 2008 年報告書』（2008 年、翻訳・発行：社団法人国際農林業協働協会）。しかし、実際には、26.5%（2009 年）という統計もある。

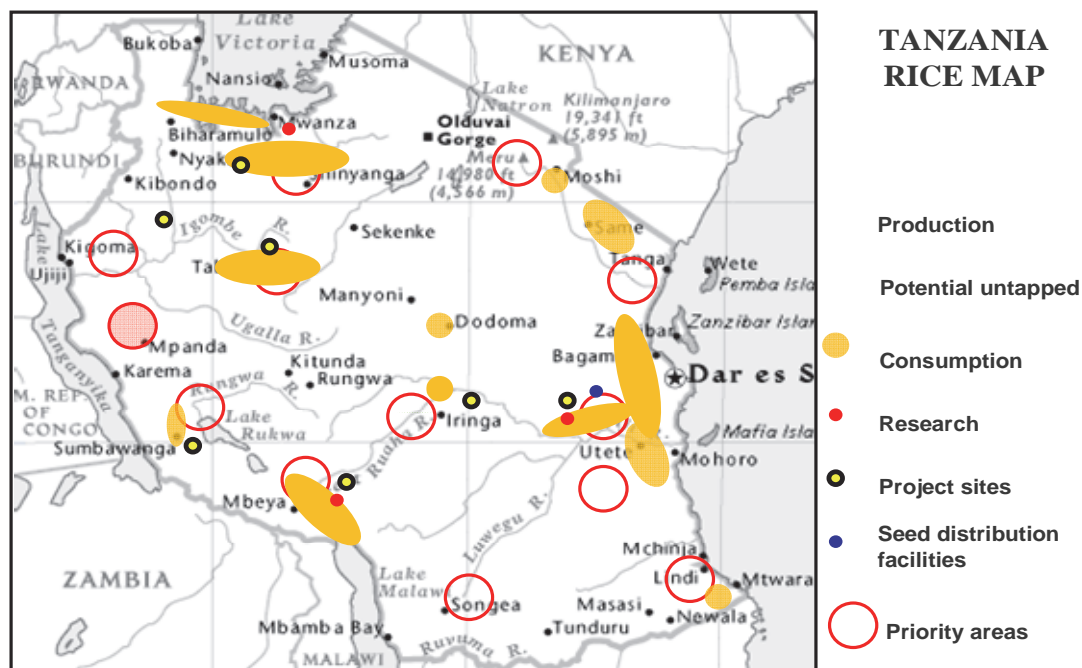
²⁰ 社団法人国際農林業協働協会（JAICAF）『ODA と農産物貿易に関する政策一貫性に関する基礎調査報告書 タンザニア・モザンビークにおけるコメ及びトウモロコシ』（2010 年）p.33

²¹ 同、pp.34-35。ちなみに日本のコメ生産量は、1,103 万 t（2008）、中国は 2 億 t。世界のコメ総生産量は約 7 億 t。

²² ちなみに、2008 年度における日本人の年 1 人当たりのコメ平均消費量は 59kg。（おわん約 2.5 杯/日）。

²³ JICA 農村開発部『タンザニア国灌漑農業技術普及支援体制強化計画 事前評価調査団報告書』（2007 年）p.16

平均収量が 2.0t/ha から 6.0t/ha に増加した。)



出典：Malema, Beatus A. (2010). Report presented to Third CARD General Meeting, Ngurdoto Arusha, 18 May 2010, Ministry of Agriculture, Food Security and Cooperatives, Tanzania.

図 2-2 「タ」国の主要な稲作地域

「タ」国における灌漑稲作地は、形態別には以下のように分類ができる²⁴。

- ① コンクリートなどで強固に作られた頭首工等によって取水し、各水田まで導水されている用排水分離型の**近代的灌漑農業地**（Lower Moshi に代表される）
- ② 河川からの自然取り入れ、あるいは簡易な木工沈床などで取水している**伝統的灌漑農地**
- ③ 伝統灌漑施設であったものに、取水施設あるいは水路などにコンクリートなどで一部改良を加えた**伝統改良灌漑農地**
- ④ 灌漑施設を有しない**湿潤農業地**
- ⑤ 降雨あるいは季節的な河川氾濫水に依存していて灌漑施設を有しない**河川氾濫農業地**

このうち④と⑤は灌漑農地とは呼ばれていない。①から③であっても生産性は概して低い。栽培の形態からは、①であっても移植栽培と直播栽培があり、それぞれに直線植え、直線播き、乱雑植え、散播が行われている。面積的には散播の直播が最も多く、次いで乱雑植えが多く、直線植えはやや少ない²⁵。

栽培灌漑においても概してコメの収量が低い原因としては、稲作技術のほか、収量の低い品種の栽培、降水量の不足、旱魃、土壌肥沃度の低下、雑草や病虫害、鳥の被害、水利権争いによる水不足、などが挙げられる。優良品種の改良、種子の開発とタイムリーで安定した供給、灌漑設備の普及・改修、水管理等の灌漑技術や知識の向上、機械化の推進による農作業の軽減と効率化、灌漑・農業組織の運営能力向上、クレジット制度の普及、農家経営の改善などが必要とされてい

²⁴ 国際協力事業団編『タンザニア キリマンジャロ農業技術者訓練センター計画 フェーズⅡ 事前調査団報告書』（2000年8月）

²⁵ 同上。

る。また収穫後のロスも10～20%に達するといわれており、貯蔵、乾燥、精米、加工、流通、仲買人との交渉、マーケット情報へのアクセス、道路や通信網等のインフラ整備などの改善が必要である。さらに、土地相続や所有の公平な権利、水利権に関する改善も必要である。農民のなかには地元で仲買業者を兼業とするものも増えており、小規模仲買業者に対する支援も併せて必要とされている。

2-3 タンザニアの農業開発政策及び稲作振興政策

「タ」国における農業開発は、植民地経済からの脱却という歴史的観点からも重要であったし、その後一貫して経済成長の核であるとともに貧困削減の鍵であると考えられてきた。しかし、前述のように、1980年代における大旱魃や農産品の国際価格の低迷などにより、農産品輸出は低迷し、恒常的に食糧輸入が必要になっている。1970年代は総合農村開発（Integrated Rural Development）アプローチが重視され、1983年には、「タンザニアの農業政策」（Agricultural Policy of Tanzania）、及び「タンザニア国家食糧戦略」（Tanzania National Food Strategy）が策定され、食糧自給を通じて国家経済の自立を達成するための農業戦略を定めた。（しかし、同時に1975年から約10年間は、ウジャマーにより中央政府の土地管理規制が厳しかった期間でもある。）²⁶

1980年代半ばからはSAPの下、国家財政の緊縮、農業セクターへの補助金削減が進められ、輸入の自由化とともに農産物流通及び農産物価格の国家管理が廃止された。これは政府より民間に任せの方が中央政府の財政を圧迫しない、民間資本の方が効率的な農産物流通と高い生産者価格を達成できる、という判断であった。6大輸出農産品のうち、サイザル麻と紅茶は大プランテーションで栽培されている。しかし、その他のコーヒー、綿、タバコ、カシューナッツは、ほとんどが小規模農家で栽培されているため、生産性向上の技術や貯蔵・流通などの改善が十分に行われてきたとはいえない[池野 2010]。また政府の補助金を受けていた各種の共同組合などに代わって、民間の仲買業者や買付業者が増加したため、小規模農民にとっては農業投入財の入手や農産物の価格交渉が困難になるなど、生産の低迷につながっている。

2000年には、世銀の主導によりPRSPが作成され、大きな政策転換が図られた。2001年には農村開発戦略（Rural Development Strategy）、2002年には「農業セクター開発戦略」（Agricultural Development Strategy : ASDS）、2003年にはASDP（7年間計画で実施は2006～13年）が次々と策定され、農村の貧困対策、食糧の自給率の向上が進められるようになった。2009年には、大統領が「*Kiloma Kwanza* : まず農業から」（緑の革命による社会経済的変革、貧困削減、農業の近代化、灌漑開発など）を発表し、ますます農業・農村開発の重要性が認識されるようになった。

ASDPは、1990年代から始められてきたドナー間の協調によるセクター・ワイド・アプローチ（Sector-Wide Approach : SWAp）の適用が本格化し、採用されることになったものである。ASDPは、農業の生産性・収益向上、貧困削減、個人レベルの食糧の安全保障の実現を目標とする国家政策であり、バスケット基金（Basket Fund）を設置して開始された。「タ」国では、一般財政支援が望ましいとする見解の下、セクターバスケット基金は、その経過措置として考えられている。農業・食糧安全保障・協同組合省（以下、「農業省」と記す）を中心に、畜産開発・水産省、産業・貿易・マーケティング省（以下「マーケティング省」）、水・灌漑省、首相府地上自治庁の5省庁

²⁶ 「タ」国は1961年の独立以来、以下のような国家3カ年及び5カ年計画の下、国家政策を実施してきた。第1次国家3カ年計画（1961～64年）、第1次国家5カ年計画（1964～69年）、第2次国家5カ年計画（1969～74年）、第3次国家5カ年計画（1976～81年）、第4次国家5カ年計画（1981～86年）、国家3カ年計画（1996/97～1998/99年）。

が農業セクター関連省庁（Agricultural Sector Lead Ministries : ASLMs）を形成し、ASDP の実施を担っている。2010 年 7 月現在、ASDP バスケット基金に拠出しているのは、世銀、IFAD、Irish Aid、日本（JICA）の 4 機関である。2009/10 年度の ASDP 予算は、総計 105.6 百万 USD（約 95 億円）であり、そのうち政府予算は約 20 億円で、残りをドナーが拠出している状態である²⁷。

ASDP の実施にあたり、地方分権化に沿って、「国家レベル支援（予算の約 25%）」、「県または現場レベルの事業実施（予算の約 75%）（社会的課題にジェンダーも含まれる）」、「社会的課題・共通課題（予算の約 5%）（ジェンダー、HIV エイズ等）」という 3 つのサブプログラムに分かれて予算が配分されている（表 2-1 参照）。JICA は、ASDP 策定及び実施に関して積極的に協力してきており、中央レベルでは政策支援や ASDP の枠組みに対する支援、地方レベルでは ASDP にかかわる地方人材の育成、現場レベルでは灌漑・稲作支援を通じた ASDP の成果実現への貢献をしている（タンライスなど）。特に、財政支援と、政策・ASDP 枠組み支援、及びフィールドレベルでの技術協力を有機的に組み合わせて支援を進めている²⁸。

ASDP は、特定の穀物の生産性については言及してはいない。しかし、主要穀物としてコメはトウモロコシに次いで重要な位置を占めている。また灌漑開発や農村インフラ整備、収穫後の処理の改善、市場開発、農村金融なども重視されている。

稲作振興に関しては、ASDP に基づく取り組みのほか、2008 年の TICAD IV で発足した、サブ・サハラ・アフリカのコメ生産量の倍増を目標として推進中の CARD イニシアティブに基づき、2009 年には、「国別稲作振興戦略文書」（National Rice Development Strategy : NRDS）を策定し、今後 10 年間でコメ生産量を倍増する計画（2008 年の 90 万 t から 2018 年までに約 200 万 t の生産量へ）を立てている。

表 2-1 ASDP による開発アプローチ

サブ・プログラム (予算配分)	事業概要	事業内容
県または現場レベル支援、事業実施 (約 75%)	農業投資・事業実施	灌漑、水管理、畜産、収穫後処理等
	政策、法規則、組織の枠組みづくり	政策決定、農業普及・サービスの民営化、コミュニティ・エンパワーメント等
	研究、技術的アドバイス支援、研修	生産者・農業サービス業者研修等
	民間活性化、市場開発、農村金融	市場開発、農村金融機関・サービスの充実等
	社会的課題、セクター共通課題	ジェンダー、HIV/AIDS 等
国家レベル支援 (約 25%)	政策、法規則、組織の枠組みづくり	国家レベルの政策決定、ASDP 運営等、調整/モニタリング・評価等
	研究、技術的アドバイス支援、研修	顧客重視型研究、県対象技術的支援等
	民間活性化、市場開発、農村金融	貿易戦略、品質規格整備、農村金融制度整備等
社会的課題・共通課題 (約 5%)	ジェンダー、HIV/AIDS、土地法整備、地方分権、ガバナンス等	

注) 県レベルで灌漑事業を進めるが、大規模灌漑事業は国家レベルで実施する場合もあり得る。

出典: ASDP Framework and Process Document Final Draft, ASDP Support through Basket Fund Government Programme Document, May 2006 に基づき、JICA タンザニア事務所が作成（2010 年 7 月）

²⁷ 日本は、貧困削減無償資金協力から 3.25 億円（08/09 年度）、3.20 億円（09/10 年度）を拠出している。

²⁸ JICA タンザニア事務所、(財)国際開発センター作成、「タンザニア農業セクターにおける協力（タンザニア・モデル）と教訓」に関するペーパーより。

第3章 タンザニアにおける稲作とジェンダー

3-1 「ジェンダーと開発」政策の現状と課題、及び取り組み

3-1-1 ジェンダーと開発の概況²⁹

「タ」国では、労働人口の約8割を農業部門が占め、農業生産における女性の貢献度は高く、女性は現金収入となる農業生産のみならず、自家消費用の食糧生産にも従事している。同時に、女性は水汲み³⁰や薪集め、家畜の世話などの世帯内における再生産労働や、コミュニティの共同作業など、長時間にわたる無償労働を担っている。しかし、不十分な食糧事情による栄養失調率、妊産婦死亡率（出生10万件当たり950人）、新生児死亡率（出生1,000件当たり76件）などが高い³¹。また、成人（15～49歳）のHIV/エイズ患者は、6.5%（2005年）であり、女性による家族の介護³²などの負担は大きい。近年初等教育での就学率に関しては、男女間格差は縮小してきており、初等教育における男子学生に対する女子学生の割合は、98%（2005年）になっている。しかし、成人女性の識字率は、男性の76.2%（2005年）にとどまっている³³。

また、伝統的な価値観や慣習により、女性の雇用や土地などの資産所有や相続が限られている³⁴。土地条例（The Village Land Act：1999）等により、女性の土地所有・相続の権利が法的に保障されているにもかかわらず、法律への知識不足や、男子が優先される慣習的な相続法により、女性の財産権は限られている³⁵。また、120以上にもものぼるエスニックグループの慣習や価値観は多様であり、女性の権利や期待される役割も多様である。生活は変化してきている半面、家庭やコミュニティでは、依然として民族的・伝統的な慣習が女性の状況改善の阻害要因となっている。例えば、1998年の統計においては、人口の68%が女兒への割礼を実施していると報告されている。一夫多妻もいまだに散見され、女性世帯主世帯は20%を超えるともいわれている³⁶。

3-1-2 ジェンダーと開発に関する政策

「ジェンダー」は、スワヒリ語では、Jinsiaであり、第4回世界女性会議（1995年、北京）以降につくられた新語である。「タ」国において、「ジェンダーと開発」及び「ジェンダー主流化」は、比較的新しい概念である。しかし、近年、ジェンダー予算（Gender Budgeting）などの先駆的な取り組みが始まるなど、2000年以降のジェンダー主流化への取り組みの進展には目覚ましいものがある。

「タ」国では、1967年のアルーシャ宣言において、既に男女平等、女性の地位向上がうたわれている。さらに、婚姻法（1971年）や雇用均等法（1975年）などが施行され、法的にはジェンダー平等体制の構築が進められてきた。1977年制定のタンザニア憲法では、ジェンダー平等と公正、社会・経済・政治への男女の参加の権利を保障している。さらに、1979年の国連総

²⁹ 国別ジェンダー情報（JICA、1999年）、国別データ（外務省、2009年）を参照。

³⁰ 本フィールド調査によると、近年水道ポンプの設置や、自転車などを使用するの男性の協力により、女性の重労働は、多少改善してきているように見受けられた。

³¹ 出典：国別データ（外務省、2009年）

³² 「タ」国では、結婚すると独立世帯を構えることが多く、世帯の構成人数は、直系の家族が中心であり、それほど多くない。

³³ 出典：国別データ（外務省、2009年）

³⁴ 原則的には、土地は国家の所有であるが、使用权の売買は行われている。

³⁵ 「タ」国統計局による「National Sample Census of Agriculture 2002/2003」では、女性世帯主による土地所有は、農地の13%と報告されている。1980年代、女性そのものが男性の財産と考えられていたため、財産が財産を所有するのはおかしい、として女性の財産権が認められなかった。

³⁶ 農業省での面談より。

会で採択された「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約（Convention on the Elimination of All Forms of Discrimination Against Women : CEDAW）」などの国際条約の批准も行われている（1981年）。また、2000年と2004年には、1977年憲法を修正し、議会や地方政府への女性の参加をうたっている。現在、国民議会の全274議席のうち37議席は大統領が任命する女性議員枠となっている。

ジェンダー平等を促進するため、1990年11月、地域開発・女性課題・子ども省（Ministry of Community Development, Women's Affairs and Children : MCDWAC）が設立され、1992年には、「タンザニア WID 政策（Policy on Women in Development in Tanzania）」が発表された。同省は、2000年には、コミュニティ開発・ジェンダー・子ども省（Ministry of Community Development, Gender and Children : MCDGAC ; 以下、「女性省」と記す）に改編された。さらに、1995年の北京行動綱領を受けて、2000年には、すべての政策・プログラム・戦略におけるジェンダー主流化を目的として、上記の WID 政策を改編し、国家戦略として「女性とジェンダー開発政策（Women and Gender Development Policy）」が作成された。これと並行して、関連省庁や独立政府機関、地方政府においても、それぞれの組織でジェンダー主流化の推進を担当するジェンダー・デスクが設置された。さらに、国家政策や戦略におけるジェンダー主流化の推進を目的として、2005年には、「国家ジェンダー開発戦略」(National Strategy for Gender Development : NSGD) が作成された³⁷。

こうした包括的な戦略や体制づくりが進められてきたものの、一方で、ジェンダー政策の形成・実施の中核である女性省では、職員数も限られており、ジェンダーのほかに「コミュニティ開発」や「子ども」といった複数のセクターを担当しているため、省としてのジェンダー主流化の促進能力には限界がある。こうしたなか、女性省が議長を務め、関係省庁のジェンダー担当官やジェンダー関係の活動家や NGO、学術機関、ドナーといった関係者から成る、マクロ政策のためのジェンダー主流化ワーキンググループ（Gender Mainstreaming Working Group for Macro Policies : GMWG-MP）が形成されている。

また、UNFPA と UNIFEM が、それぞれ女性省への能力強化のための支援を行っている。さらに、こうした活動を支援するために、2007年からドナー間のネットワーク、Donor Partner For Gender が設立されている。2010年7月現在 Irish Aid が議長を務めており 12 機関が参加している。

3-2 農業・農村開発におけるジェンダーの現状と課題、及び取り組み

3-2-1 農業セクターにおけるジェンダー状況

女性の農業生産への多大な貢献にもかかわらず、女性の資源や土地所有は限られている。農業生産においては、多くの作業を女性が担当する伝統的な男女間の役割分担が行われていることが多く、女性の労働負担につながっている。稲作においても女性が果たす役割は大きく、特に田植え、除草、収穫、収穫後の処理、流通等、ほとんどの過程において女性は重要な貢献をしている。また、女性は灌漑施設の維持管理（掃除や草取り）や水管理においても、重要な役

³⁷ NSGD の重点分野として、Institutional Framework、Decision-Making and Power、Legal and Human Rights、Education、Training、Economic Empowerment、Employment、General and Reproductive Health、HIV/AIDS、Food Security and Nutrition、Division of Labor、Information、Education and Communication、Appropriate Technology、Environmental Protection and Conservation、Access and Ownership of Resources、Gender Mainstreaming、Gender/Sex Disaggregated Data、Social Security、Community Participation、Customs and Traditions、Gender and Advocacy が含まれている。

割を担っている。しかし、灌漑用水への女性のアクセスは男性よりも低い³⁸。また、女性農民が参加できる農業研修や普及活動、及び農業組合や水利組合などにおける意思決定過程への参画は限定的である。さらに、女性が使いやすい農機具が容易に入手できない、女性に土地所有権がないため融資を受けられない、などの課題がみられる。こうした状況は、20%を超えるといわれる女性世帯主世帯に対して、さらに不利な状況を生み出していると推察される。

3-2-2 農業・稲作振興政策とジェンダー

ASDP の枠組みの中で、ジェンダー課題は、①国家レベル支援（予算の約 25%）、②県・現場レベルの事業実施（予算の約 75%）、③社会的課題・共通課題（予算の約 5%）、という 3 つのサブ・プログラムのすべてに横断的にかかわる課題である。しかし、明示的にジェンダーが記載されているのは、②の社会的課題・セクター共通（ジェンダー、HIV/AIDS 等）と、③社会的・共通課題（ジェンダー、HIV/AIDS、土地法整備、地方分権、ガバナンス）のみである。（前掲の表 2-1 参照）

ジェンダーは、社会的・共通課題として、後回し、付け足しのように扱われがちであり、それは「③社会的課題・共通課題」の 5%という予算の少なさからも明らかであり、具体的なジェンダー課題の解決のための本格的な取り組み実績はみられない。「②県・現場レベルの事業実施」におけるジェンダー主流化は、その大部分の予算が配分されている、県や現場レベルの事業実施体制や能力に大きく依存する。しかし、**県レベルには、ジェンダー担当官の配置などはされておらず**、その取り組み方は県や現場によってばらばらである。ただし、現在、こうした県レベルでの実施を徹底するために、実施にあたってのガイドラインが作成されている。

「①国家レベル支援」に関連した動きとしては、中央レベルでジェンダー主流化を推進するために、2007 年の ASDP の第 2 回目の Joint Review Mission (JRM) の際に、ジェンダーと HIV/AIDS の観点からのレビューが行われたことが挙げられる。さらに、GMWG-MP が、関係省庁を対象に**ジェンダー監査 (Gender Audit)** を行っており、昨年は農業分野が対象となった。そこでは、農業分野におけるジェンダー平等、ジェンダー主流化、女性のエンパワーメントの状況について、**農業省の業務に関連したジェンダー評価調査**が行われた³⁹。

さらに、CARD イニシアティブの基になった、TICAD IV 横浜行動計画における農業・農村開発における方針では、アフリカの食糧増産及び農業生産性向上のため、ジェンダーに配慮した農業関連教育及び訓練を通じて農業専門家の増加に対する支援の必要性や、小規模農家、特に女性農家に対する新技術及び投入資源の利用の促進を通じた**農業ビジネスのバリュー・チェーンへの統合を加速化するためのクレジットの提供の拡大**が明記されている。また、2009 年の第 2 回 CARD 総会においても、CARD のジェンダーの視点も考慮した形での効果的な実施の必要が指摘されている。こうしたなか、本調査結果に基づいて、CARD におけるジェンダー視点に立った取り組みの枠組みが作成されることが期待されている。

NRDS では、以下のようなジェンダー課題を明記している。「タ」国の農業及び稲作において女性は重要な役割を果たしているが、労働過重の問題があり、多様な生産資源へのアクセスが男性より厳しい状況にあるため、それらの改善を図ると同時に、女性が使用しやすい農業技術

³⁸ 灌漑された農地のうち、12%しか女性がアクセスできていないという統計がある (National Sample Census of Agriculture 2002/2003)。

³⁹ Ministry of Agriculture, Food Security and Cooperatives (2009) . Research on Poverty Alleviation (REPOA) -Gender Audit Report (Draft) , the Gender Mainstreaming Working Group for Macro-Policies 8GMWG-MP)

や機械の開発が重要であるとしている。

●Box 3 タンザニア国別稲作振興戦略文書におけるジェンダー⁴⁰

2.4 Gender dimensions of rice production, processing and trading

A majority of Tanzanian farmers are women and make a significant contribution to food production and to the processing and marketing of foodstuffs. They form 60 - 80% of the agricultural labour force in the rural areas. Women play a major role in rice production in the country. They are involved in all aspects of rice value chain particularly planting, weeding, bird scaring, harvesting, processing and trading. It is observed that men are mostly involved in the land preparation. Both men and women are engaged in rice harvesting and threshing. Generally, the women in agriculture experience the following:

Excessive workload due to farm work and household chores; and

Difficulty in accessing the key factors of production – land, water, credit, capital and appropriate technologies. It is far easier for men to access these inputs

Therefore the introduction of mechanization technologies will take attention of gender issues to ensure that gender sensitive technologies are introduced so that women and the youth are not left out.

3-2-3 JICA の稲作振興協力におけるジェンダー視点に立った取り組み

「タ」国における JICA の稲作振興協力事業において、農民女性の研修等への参加は当初からみられたものの、ジェンダー視点に立った本格的な取り組みが開始されたのは、KATC 計画フェーズ II（2001～2006年）からである。KATC 計画フェーズ II では、プロジェクト開始当初からジェンダー視点に立った取り組みが重視され、プロジェクト・デザイン・マトリックス（Project Design Matrix : PDM）の〔成果〕にもジェンダー主流化の促進が明記され、いくつかの指標が設定された。具体的な活動としては、プロジェクト開始後に実施されたベースライン調査、及び普及・研修活動等で、ジェンダー視点に立った取り組みが行われた。さらに、カウンターパート機関である KATC において、ジェンダー責任者と 2 名の教官をジェンダー推進担当者として任命するなど、組織的なジェンダー主流化体制が並行して進められた。（詳細は、「付属資料 4. JICA の稲作振興におけるジェンダー主流化の取り組み」参照）

KATC 計画フェーズ II では、ジェンダー短期専門家も毎年継続して投入された。その結果、世帯内におけるジェンダー関係の改善（夫婦間のコミュニケーション等）に関連した研修ニーズがあることが判明した。特に、女性の労働負担の軽減、女性の所得創出のための研修ニーズなどが多かった。そのため、ベースライン調査後に、6 モデルサイトのジェンダー担当者によって、集合研修と現地研修に関するジェンダー関連の研修計画の試案が提起された。6 モデルサイトに共通してジェンダー関連の問題として認識されたのは、薪集め労働などの軽減につながる改良かまどを作るための研修と、適切な家計管理の知識を得るための研修だった。これらはジェンダー特設研修案として短期専門家により提案され、実施されることになった（表 3-1 参照）。

⁴⁰ The United Republic of Tanzania, Ministry of Agriculture Food Security and Cooperatives, National Rice Development Strategy (Final Draft), May 2009. p11.

表 3-1 ジェンダー特設研修

	(1) 改良かまど研修	(2) 家計管理研修
実施意義・目的	改良かまど製作の方法を研修することにより男女の労働分担の平等化を促進する。	簡易家計管理方法を習得することにより農民が適切に家計を扱うことができるようにする。
プロジェクトとの関係	改良かまどの導入により女性の重労働を軽減させるとともに、その労働力を稲作作業に集約させ、収量の増加につなげる（プロジェクト目標に対する活動）。	増加が予測される対象農家所得が家庭内で適切に管理・使用されるようにする（＝プロジェクトの最上位目標へつなげるための活動）。
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・男女の労働不平等分担の現実について標準化労働分担リストに沿って議論する。 ・解決策として改良かまどを紹介する。 ・モシ近郊 NGO である TIP で学習したウコンボジ改良かまどの製作を全対象スキームで実習する（各スキーム 2 つずつ見本製作）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯の収入と支出について、標準化収入・支出リストに飴玉を配分させる（スキームにおける平均的な収入・支出を算出）。年間どのくらいの支出・収入があるかを認識させる。 ・家計管理フォーマットに沿って毎月の支出入計画を作る。年間の支出入の推移を理解させる。 ・実際の支出が計画した計画に沿ってなされるよう管理方法を指導する。

2005 年 6～7 月に行われたジェンダー・モニタリング調査では、ジェンダー配慮が取り込まれた研修プログラムの実施は地域社会におけるジェンダー関係の改善をもたらすと同時にモデル・サイトのコメ収量増加というプロジェクト目標に対しても肯定的な影響を与えている、ということが明らかにされた。この調査結果を受け、2005 年 9 月、プロジェクト関係者間で、応用版研修においてもジェンダー啓発研修と家計管理研修の 2 つの研修を実施することが決定され、さらに、研修参加者の男女比を 50% ずつとするといった各種ジェンダー配慮も同様に採用していくことが確認された。また、普及農業研修（EFT）セクションをジェンダーのフォーカル・ポイントとすることと、ジェンダー・オフィサー、EFT セクション長、ジェンダー・アシスタントそれぞれのタームズ・オブ・レファレンス（Terms of Reference : TOR）草案が作成された。

●Box 4 KATC 計画フェーズ II におけるジェンダー主流化促進のための手法

- (1) モデルサイトの選定にあたり、①灌漑水の有効性、②サイトへのアクセス状況、③灌漑施設の状況、④農民・農民組織・スキーム関係者・県政府の動きのほかに、⑤村落農業普及員（Village Agriculture Extension Officer : VAEO）や IT（Irrigation Technician）は配置されているか、農民組織の参加率と活動状況及び農民組織の中でジェンダー配慮がされているか、などの指標を設定し、点数を課した。
- (2) ベースライン調査に関して、①地図づくり、②日々の仕事の分析、③季節カレンダーの作成、④村の歴史の情報収集、などを実施した。特に②において男女間の作業分担や作業量の差を把握した。

- (3) 中核農民 (Key Farmers) の選出方法のひとつに、男性・女性各 10 名を、農民総会等で皆の代表として選出し、農民組織役員会で承認した後、県担当官の裏書を得ることとした(これがないと書類に勝手に名前を書き込んで参加するものがある)⁴¹。
- (4) 中核農民から技術移転を受ける中間農民 (Intermediate Farmers) の選出方法としては、男性・女性が 50%ずつであることとした⁴² (1 人の中核農民は 5 人の中間農民に技術指導を行う。したがって、中間農民は、1 サイトに女性 50 名、男性 50 名とした)。
- (5) プロジェクト指標の設定について、プロジェクト関係者の間では、「社会的・歴史的背景があるジェンダーに関するニーズに直接真正面から取り組むことが可能か」ということが議論された。結果として、「限られた期間と人員による取り組みになるので、プロジェクト目標を直接的に実現するための諸活動を中心にし、ゆとりが生じたらその他の課題にも取り組む。ジェンダーニーズについては、稲作生産及び生活改善に関するニーズを取り上げ、現場研修の課題とする」こととした⁴³。

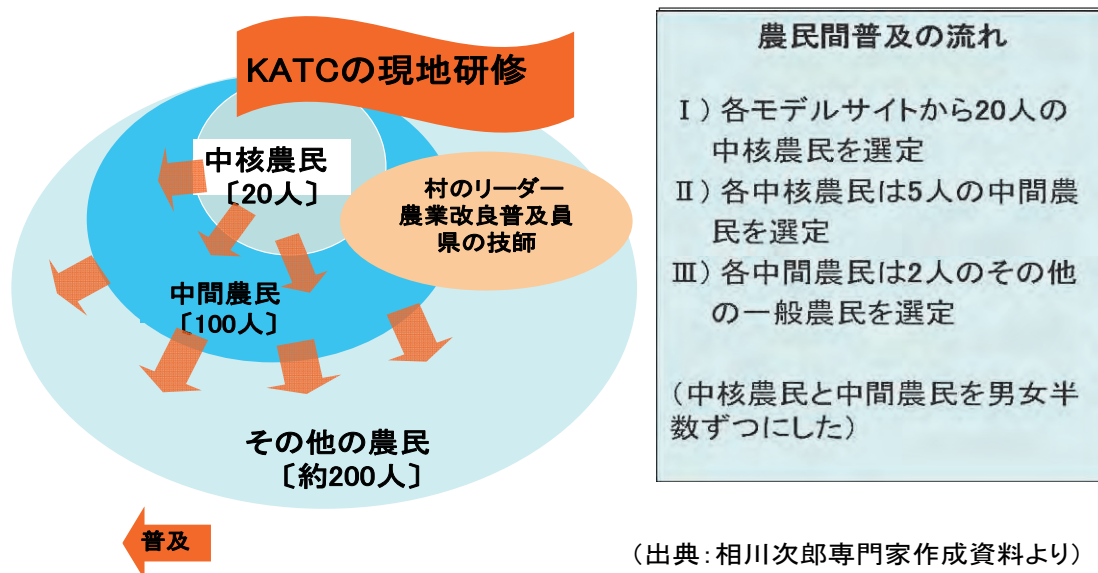


図3-1 KATC計画フェーズⅡの技術普及アプローチ: 6モデルサイトにおける農民間普及

⁴¹ 中核農民の主な選出基準は、①村や灌漑ブロックの代表者であること、②読み書きができること、③稲作に直接2年以上従事していること(「タ」国では自分で耕作せずに雇用労働で稲作をしている農民が少なくない)、④他の農民に教えられる能力をもっていること、⑤灌漑事業地に実際に住んでいること、⑥年齢が15~65歳であること、⑦賦課金等を支払っている活動的な農民であること、⑧男女半々の比率、であった。(出典: JICA「プロジェクト進捗総括」2003年7月)

⁴² 中間農民の主な選出基準は、①年齢が15~65歳であること、②その他の農民に技術を教える意思をもっていること、③専業農家であること、④選出方法: 中核農民によって選ばれ、灌漑事業地の議長とVAEOによって承認された農民であり、男性・女性が50%ずつであること、であった。(出典: JICA「プロジェクト進捗総括」2003年7月)

⁴³ プロジェクト指標の設定にあたっては、プロジェクト指標の検討は2002年の12月から開始された。最も議論が集中したのは、①選択されたサイトにおける稲作収量と生産性向上を目標とするこのプロジェクトが、生産性向上の指標として何を採用するか、②稲作技術向上に直接はつながらないさまざまな農村開発的ニーズにどこまで取り組むか、③社会的・歴史的背景があるジェンダーに関するニーズに直接真正面から取り組むことが可能か、④institutional frameworkの強化を図る場合、どういう組織のどんな活動に主たる焦点を当てるか、といった諸点であった。結論を述べると、「限られた期間と人員による取り組みになるので、プロジェクト目標を直接的に実現するための諸活動を中心にし、ゆとりが生じたらその他の課題にも取り組む」こととした。ジェンダーニーズについては、稲作生産及び生活改善に関するニーズを取り上げ、現場研修の課題とする、「institutional framework強化」については、農民組織としては水利組合のほかに、農業協同組合・各種のinformalな組織(勉強会、女性グループ、若者グループ、教会系組織等)があるが、販売活動や相互扶助活動を行う協同組合組織は、うまく運営されている例をほとんど聞いたことがないので、KATC計画フェーズⅡでは、水利組合の強化、学習組織の強化など、研修で成果が得られる指標に焦点を当てることにした。(出典: JICA「プロジェクト進捗総括」2003年7月)

表 3 - 2 研修実施実績（研修出席者のべ人数）2004 年

（単位：人日）

	中核農民			中間農民			その他一般農民			計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
Nakahuga	387	379	766	867	821	1,688	171	137	308	1,425	1,337	2,762
Mombo	377	378	755	700	1,002	1,702	387	329	716	1,464	1,709	3,173
Mbuyuni	345	375	720	734	612	1,346	214	222	436	1,293	1,209	2,502
Mwega	348	390	738	856	641	1,497	201	157	358	1,405	1,188	2,593
Mwamapuli	366	373	739	787	581	1,368	129	73	202	1,282	1,027	2,309
Nduguti	307	208	515	289	327	616	0	0	0	596	535	1,131
計	2,130	2,103	4,233	4,233	3,984	8,217	1,102	918	2,020	7,465	7,005	14,470

注) 1 作目（2004 年 9 月 1 日時点）の実績：集合研修（1 回）、現地研修（4 回）、ジェンダー研修（1 回）の合計

2005 年 6～7 月にプロジェクトで実施された、小グループによる議論とインタビュー調査により、以下のような農民男女からの意見が聞かれた。（男性 101 名、女性 99 名を対象）

●Box 5 農民男女の声

- A. 妻が（中核農民に選ばれ）集合研修に参加することになったとき、正直、喜ばませんでした。スキームの人間に説得されて、妻を参加させただけです。しかし、彼女が研修から戻ってきたとき、彼女がどれほどすばらしいものを私たち家族にもたらしてくれたかを感じました。彼女も、自信をもって、習ったことを私に説明してくれました。それ以後、私は文句を言うのをやめ、今は彼女が研修に参加するのを支援しています。（男性配偶者 Mbuyuni 灌漑地区：妻が中核農民）
- B. 女性は、男性に比べ知識や理解力が劣っていると思われてきました。でも、実際は私たちの能力はなかなかのもので、男性よりも迅速に習ったことを普及させることができます。（女性中間農民 Mwega 灌漑地区）
- C. 初めて集合研修に参加したときは、居心地が悪かったです。隠れるために何度もトイレに行ったりしました。でも、1 週間もしたら、自分たちが研修を楽しんでいることに気づいたのです。（女性中核農民 Mombo 灌漑地区）
- D. ジェンダー研修は私の目を開かせてくれました。私はそのときに、世界をあべこべに見ていたことに気づいたのです。（女性中核農民 Mbuyuni 灌漑地区）
- E. 以前は、妻を手伝うようなことはありませんでした。でも、今は妻を手伝うことが家庭の平和につながるということが分かりました。（男性中間農民 Mbuyuni 灌漑地区）
- F. ジェンダー研修は本当に役立ちました。以前は、タブーや慣習に縛られて、家事を手伝うようなことはありませんでした。でも、研修に参加した後は、何のためらいもなくできるようになりました。（男性中核農民 Mombo 灌漑地区）

- G. もし、KATC の研修が稲作生産についてだけだったならば、以前と同じように夫だけが収入を握り、かえって、家庭内のいざこざが増えたでしょう。(男性中核農民 Mwega 灌漑地区)
- H. 収入が安定したおかげで、家庭内のいざこざが減っています。(地域開発オフィサー Mwega 灌漑地区)
- I. 収入が少ないことが問題でした。今は、夫と言い争う理由がありません。(女性配偶者 Mbuyuni 灌漑地区：夫が中核農民)

さらに、2006年5月に実施された KATC 計画フェーズ II の終了時評価表におけるジェンダー評価結果は、以下のとおりだった⁴⁴。

●Box 6 終了時評価におけるジェンダー成果とインパクト

- (1) 成果 6：灌漑稲作生産に関する技術研修の計画、実施、モニタリングにジェンダーを組み入れるコンセプト、アプローチの確立
 - ① ジェンダートレーニングニーズが特定され、研修への女性の参加率は、常に 45% を超えており、目標を達成している。
 - ② 2004年10月 Mbuyuni、同11月 Mwamapuli 及び Nduguti、同12月 Mwega、2005年1月 Mombo 及び Nakahuga にてジェンダー特化研修（改良かまど製作、家計管理）を実施した。
- (2) インパクト：コメの生産性以外にもさまざまな正のインパクトが生じている。
 - ① プロジェクト活動の結果、生活状況の改善や生計向上、県のプロジェクトに対する支援、周辺地区の農民の現地研修への参加による効果の波及
 - ② 女性の労働軽減やエンパワーメント
 - ③ 農民の収入の向上や労働雇用

現在実施中のタンライスは開始から約3年が経過し、既に中間レビューが2009年9～10月に実施された。終了時評価は2011年末に実施される予定である。タンライスの事前調査では、どのようなジェンダー視点に立ったベースライン調査が必要かを検討するために、ジェンダー専門家が投入された⁴⁵。その結果、PDM の活動項目にジェンダーが組み込まれ、KATC 計画フェーズ II と同様に、毎年ジェンダー分野短期専門家が派遣されることとなった。これまでに、短期専門家により、ジェンダー視点に立ったベースライン調査の実施、すべての一般研修におけるジェンダー配慮、ジェンダー課題別研修の実施（ジェンダー分析研修、家計管理研修、改良かまど研修など）、ジェンダーチェックリストの改善などが実施されてきた。ジェンダー分野短期専門家のうち2名は、KATC 計画フェーズ II においても短期専門家として派遣された経験がある者である。プロジェクトの過去の経緯を踏まえて継続的な業務を実施していることは、業務の質の向上につながると思料される。

⁴⁴ キリマンジャロ農業技術者訓練センター計画フェーズ II：評価結果要約表（2006年5月）

⁴⁵ 田中由美子国際協力専門員（2週間）、石井菜穂子ジュニア専門員（約2カ月）の2名が、当時の JICA 企画部ジェンダーチームから派遣され、ジェンダー視点に立ったベースライン調査項目分析をした。（参考：田中由美子『タンザニア国灌漑農業技術普及支援体制強化計画（タンライス）事前調査ジェンダー分野』報告書』（2007年4月、JICA アジア地域支援事務所広域企画調査員）

中間レビュー（2009年9～10月）では、「一般研修参加者のうち、中核農民の49%、中間農民の51%が女性だった。また、課題別研修参加者の44%が女性だった。ジェンダー研修教材も開発されている」という報告がされている。しかし、さらに以下のような課題が指摘されている。

- 1) 参加の機会の公平性：中核・中間農民の割合、一般研修や課題別研修への参加率。しかし、灌漑委員会、農業協同組合や他の意思決定組織への女性の参加率・参画はどうか、女性の農業普及員は増加したのか。
- 2) 参加の質の確保：研修に参加できても、積極的に参加し発言できるようになっているのか。
- 3) 便益の公平性：得られた収入の公平な分配は、家計管理研修等により改善されてきた。しかし、土地所有権、財産権などは改善されてきたのか。
- 4) ジェンダー役割の転換：世帯内及びコミュニティにおけるジェンダー役割の見直し。ジェンダー視点に立った生産労働の再配置はされているか、また再生産労働（家事等）への男性の参加による女性の重労働の軽減は、どの程度達成されているのか。
- 5) 女性のエンパワーメントの向上：世帯内及びコミュニティにおける女性の発言力、交渉力、行動範囲の拡大。女性の農作業への貢献に対する評価は高くなっているか。女性農民リーダーは育成されてきたのか。どのような女性リーダーが育ってきているのか。（参画の条件は何か。）

本調査対象地の Mbuyuni 灌漑地区及び Mombo 灌漑地区においても、灌漑稲作及びそれを支える再生産労働において、固定的だと思われていたジェンダー役割に変化が生じていることが観察された。例えば、Mbuyuni では、従来女性の仕事だとされてきた風選（threshing）を男性も行うようになってきており、Mombo においても手押し除草機を使用して男性が除草作業を行うようになった、という情報が得られた。また、Mombo においては、自転車⁴⁶を使用して薪集めや水汲み労働をしている男性や若者に遭遇した。両地において、KATC 計画フェーズⅡ及びタンライスで実施している研修の成果として、家計管理がより計画的に行われるようになったため、子どもの学費や医療費が捻出できるようになった、という言及もあった。徐々にではあるが、固定的なジェンダー役割概念が変化してきており、それは男性にとっても女性にとってもポジティブに受け止められていることが判明した。他方で、上記で指摘されているような、さまざまな課題も残っていることも確認することができた。（今回は、特にバリュー・チェーンの各段階におけるジェンダー課題をより明確に可視化することができたといえる。）

UNDP タンザニア事務所から本調査に同行した Mr. Nehemaiya による、以下の Box7 のような JICA プロジェクトのジェンダー主流化への取り組みに対する指摘も注目に値する（全文は付属資料5参照）。UNDP は、JICA が支援してきた Mombo 及び Lower Moshi 灌漑地区において、世帯においては、男女が協力して家計管理を行い、男女間の協働やジェンダー役割の変化がみられるようになった、女性が農業機械を扱えるようになった、世帯及びコミュニティにおいては女性のリーダーシップが醸成されつつある、というジェンダー・インパクトを評価している。また、コメ増産による収入向上で、3回の食事がきちんとできるようになり、子どもの学費が

⁴⁶ 自転車は近代化の象徴と考えられているようだが、自転車のもつ意義に関しては、今回の調査ではヒアリングは行っていない。自転車を使えば、薪集めや水汲みも「かっこいい」ことなのかもしれない。

出せるようになり、さらに小規模ビジネスを始めるようになった農民男女が出てきたということが高く評価している。しかし、世帯と身近なコミュニティ以上の行政レベル（Ward、県など）では、大きな変化はみられず、女性農民の声が地方政府の政策や事業に反映されていない、ジェンダー変化は限定的である、と指摘している。

●Box 7 UNDP による JICA プロジェクトのジェンダー・インパクト評価

Field Observations:

- Responses from focused group interviews indicated that KATC and TANRICE training had helped to cement family cohesion. Spouses at household level increasingly work together in the family farm.
- We were also told that after harvesting, spouses plan together on how to manage the harvests. Usually, some paddy bags would be set aside for food. Other bags would be stored for seeds for next harvest. The remaining bags would be sold for immediate cash needs. From the sale proceeds, some funds are kept as savings for emergencies or for long term capital development plans such as housing.
- Whereas water fetching in Africa is considered to be a women core task, some men in Mombo help their spouses to fetch water by using bicycles. Women, who are relatively younger, ride bicycles for transportation of water and firewood.
- Some men admitted that sometimes they helped their spouses with cooking chores. In view of deep rooted culture of men supremacy in rural areas, this was one of the rare testimonies of gender equality.

Women empowerment (世帯とコミュニティにおける女性のリーダーシップ)

Women empowerment refers to a process where women gain increasing power and control over their own lives. It involves aspects such as awareness raising, development of self confidence and extended opportunities and options. Therefore, women empowerment is perceived to have occurred where women gain increased access to power, which results in the transformation of unequal power relations between genders (UNDP Gender equality strategy).

During the field visit in Mombo, indication of women empowerment was visible through the following:-

- An Agricultural Cooperative Society with 300 members is chaired by a woman.
- Women have leadership positions in both the farmers' association and cooperative society
- In some households, women are key farmers while their spouses are intermediate farmers
- Women headed households have properties such as modern houses, bicycles and push weeders. One woman key farmer who is single had two modern houses, two push-weeders and 6,5ha farm.

Replication and Up-scaling (ジェンダー変化はコミュニティ内のみ)

Training in gender mainstreaming covered a small group of farmers in Mombo. Testimonies from farmers in focused group interviews indicated that gender mainstreaming is practiced in most households. However, there was no testimony as to whether the practice has been up-scaled to Ward, Division or Township level. There was also no indication on whether experiences at the project level had influenced policy at the District level.

Women access to improved farming technologies (女性による農業機械の使用)

Improved farming technology in Mombo and Lower Moshi involves the use of appropriate inputs and improved agricultural equipment and implements such as tractors, power tillers and push weeders. In Lower Moshi, seedling planters are in use.

During focused group interviews, we were informed that women had access to hired tractors, power tillers and push weeders. In Moshi, there were several households that owned power tillers and trucks.

Improved livelihood due to rice production (コメ増産による生計向上)

Focused group interviews and home visits showed that increased rice production due to KATC and TANRICE training, integrated distinct roles that women and men play in rice production, harvesting and post harvesting operations have improved livelihoods. Families reported to be having three decent meals per day and good shelter. Almost all of them are able to meet school expenses for their children or their dependants. In addition, other farmers have accumulated capital from rice production. Others are running secondary businesses for supplementary income. Examples of other businesses mentioned included : Motorcycle hire and tailoring.

Experience from Mombo and Lower Moshi rice irrigation farms indicated that TICAD 4 target of doubling rice production in Africa is achievable. We were told that before JICA intervention, rice production stood at 2 tons per hectare. After JICA support, rice production rose to an average of 4.5 tons per hectare. In other plots the yield is as high as 6, 5 tons per hectare.

3-3 コメのバリュー・チェーンにおけるジェンダー視点に立った取り組み

3-3-1 コメのバリュー・チェーンに関する取り組み

米国国際開発庁 (USAID) は、アフリカにおけるコメのバリュー・チェーン概念を農業分野にも適用した。USAID は、稲作におけるバリュー・チェーン分析調査⁴⁷を、ガーナ、リベリア、マリ、ナイジェリア、セネガルの5カ国で実施した。その結果、同地域のコメ生産を通じた食糧安全保障を確保していくために、以下のような点が指摘された。①コメの供給を増加するための国家バリュー・チェーン戦略の開発が必要、特に輸入米への対抗戦略、商業的ネットワークの強化、貯蔵・加工・マーケティングの強化、マーケット指向のコメ生産へのシフト等、②食糧へのアクセスを増加させるための国家農村食糧安全保障戦略の強化が必要、特に自給自足的農業からより商業的農業への転換、ジェンダーに基づく制約の撤廃、栄養バランスを考慮した食糧生産など、③技術や知識の創生と普及、成功事例の情報共有化の促進などが必要。この調査では、女性のバリュー・チェーンにおける役割の重要性を指摘しているが、ジェンダー視点からの分析は行われていない。また、「タ」国を対象にした、類似の取り組みは行われていない。

「タ」国におけるコメに関連した取り組みとしては、伝統的な灌漑施設の整備を中心としたインフラへの支援が、複数のドナー⁴⁸により行われてきた。WB は、食糧の安全保障の取り組みとしてコメを含む穀物生産への協力を行っている。ADB は、国際農業開発基金 (IFAD) と協力して、穀物の種類は限定せず、2006年から5年間、全国5地域において、地域の産物に対して、農民の技術 (ビジネス、農業生産) 向上、インフラ投資、農村小規模金融に対する支援プロジ

⁴⁷ 『地球規模の食糧の安全保障：西アフリカ地域の稲作におけるバリュー・チェーン分析』(2009年)、USAID (May 2009). Global Food Security Response : West Africa Rice Value Chain Analysis, Micro Report #161.

⁴⁸ WB など。

エクト⁴⁹を実施中であるが、その中に稲作地域も含まれている。しかし、コメに特化した取り組みは JICA の協力以外では行われておらず、ジェンダー視点に立った取り組みも女性農民の研修への参加促進以外にはみられない。さらに、バリュー・チェーン全体を視野に入れた取り組みは見当たらない。

3-3-2 JICA のコメのバリュー・チェーンに関する取り組み

JICA は 1970 年代から、キリマンジャロ州を中心にして、コメの生産性を向上させる技術協力及び有償・無償資金協力などを続けてきた（「付属資料 3. JICA の灌漑稲作振興の取り組み」参照）。ジェンダー分野については、KATC 計画フェーズ II において、毎年ジェンダー短期専門家が派遣され、スタッフや農民へのジェンダー研修やマニュアルの作成を通じて、ジェンダー視点に立ったプロジェクト活動が促進されてきた。また、生産過程（特に整地や種子の準備、田植え、除草、収穫等）におけるジェンダー視点に立った取り組みの重要性と、その取り組みの帰結（インパクト）については、これまでも調査されてきている。また、コメ増産の結果としてコメ生産農家の収入が増加したことによる社会経済的及びジェンダー視点からのインパクトや、収入増加への対応策（家計管理研修）の効果についても、農業分野及びジェンダー分野専門家による調査や、プロジェクトの評価調査などを通じて、ある程度明らかにされてきている（「付属資料 4. JICA の稲作振興におけるジェンダー主流化の取り組み」参照）。

一方で、コメのバリュー・チェーンに関する包括的な分析や取り組みはなされていない。特に、ポストハーベスト（収穫後の処理、貯蔵、マーケティング、消費等）に関しては、現行のタンライスの課題別研修の一部に含まれており、専門家による研修や調査が行われてきているものの⁵⁰、ジェンダー視点に立った分析は、十分に行われていない。そのため、本調査を通じて、ジェンダー視点に立った課題や取り組みの必要性が明確になり、対応が検討されることが期待されている。

⁴⁹ DASIP (District Agricultural Sector Investment Project) : 2006 年から 5 年間の予定で実施中。

⁵⁰ 2009 年 10 月からマーケティング分野専門家によるマーケティング分野の調査と研修が実施された。